

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| ○ 大学の概要 | 1 |
| 全体的な状況 | 5 |
| 項目別の状況 | |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | |
| ① 組織運営の改善に関する目標 | 13 |
| ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 | 15 |
| 特記事項 | 16 |
| (2) 財務内容の改善 | |
| ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 | 18 |
| ② 経費の抑制に関する目標 | 19 |
| ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 | 20 |
| 特記事項 | 21 |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 | |
| ① 評価の充実に関する目標 | 22 |
| ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 | 23 |
| 特記事項 | 24 |
| (4) その他業務運営に関する重要目標 | |
| ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 | 25 |
| ② 安全管理に関する目標 | 26 |
| ③ 法令遵守に関する目標 | 27 |
| 特記事項 | 28 |
| II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | 30 |
| III 短期借入金の限度額 | 30 |
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 30 |
| V 剰余金の使途 | 30 |
| VI その他 | |
| 1 施設・設備に関する計画 | 31 |
| 2 人事に関する計画 | 32 |
| 3 災害復旧に関する計画 | 34 |
| ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 35 |

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
(青 森) 青森県青森市
- ③ 役員の状況 学長 遠藤正彦 (平成22年2月1日～平成24年1月31日)
佐藤 敬 (平成24年2月1日～平成28年1月31日)
理事 5人
監事 2人
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|--|
| 学 部 | 人文学部 教育学部 医学部 理工学部 農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科 教育学研究科 医学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農学生命科学研究科 地域社会研究科 |
| 研究所 | 北日本新エネルギー研究所 白神自然環境研究所 被ばく医療総合研究所 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成23年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,112人 (27人) |
| | 研究科 | 817人 (39人) |
| 教員数 | | 842人 |
| 職員数 | | 970人 |

(2) 大学の基本的な目標等

・第2期中期目標・中期計画の策定

弘前大学は、平成16年、国立大学法人化後の第1期中期目標において、地方の中規模総合大学として、社会の求める人材育成を目指した教育、世界を視野に置いた研究、及び地域に密着した社会貢献の、3つの目標の完遂に向かって努力し、それぞれについて着実に成果を挙げてきた。

第2期中期目標・中期計画の策定に当たっては、国立大学法人評価委員会の評価結果(平成21年3月26日)及び本学が独自に行った本学の第1期中期目標期間の業務実績に対する外部評価(平成21年1月)を基に、中央教育審議会答申「我が国の

高等教育の将来像」(平成17年1月28日)を踏まえ、弘前大学中期目標・中期計画策定会議において全学の意思統一を図って策定した。

・弘前大学の基本的目標と機能別分化の方向

弘前大学は、学問の領域を幅広くカバーする人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科より成る中規模総合大学である。

本学は、この特徴と、本学が立地している青森県の特徴、すなわち、エネルギーに関わる豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関わる世界自然遺産白神山地、食糧危機・食の安全に関わる食糧基地等を有するこれらの特性を、本学の教育、研究及び社会貢献の中心課題として、世界と地域に対し、人材の育成と情報の発信を行うことをその目標とする。

したがって、本学の機能別分化の方向は、第1期中期目標期間における実績と成果を踏まえ、世界的教育研究拠点の形成を目指すとともに、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人と高度専門職業人を養成することにある。

・教育目標

弘前大学は、国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人の育成に努める。特に人間性及び社会性を身につけるための教養教育と、社会の変化に対応できる能力を身につけるための専門基礎とに重点を置いた教育を、コア・カリキュラムとして設定し実施する。この中で、文系・理系共に、地域の特性としてのエネルギー、環境及び食に関する教育を行う。

・研究目標

世界の今日的課題であり、かつ地域の特性であるエネルギー、地球温暖化・環境及び食に関わる諸課題を中心とし、国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進する研究を展開する。

・社会貢献

被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理科離れ対策事業、地域文化の継承・発展事業、及びコラボ弘大(産学官連携拠点)を中心とした社会連携事業を展開し、人口過疎化及び少子・高齢化が進み、かつ産業基盤の脆弱な地域の活性化に寄与する。

・学外連携

地域の自治体や企業との協定と連携事業の推進、北東北国立3大学連携推進会議、コラボ産学官連携による大学間連携、地域の他の高等教育機関との連携、海外協定大学との国際交流等を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

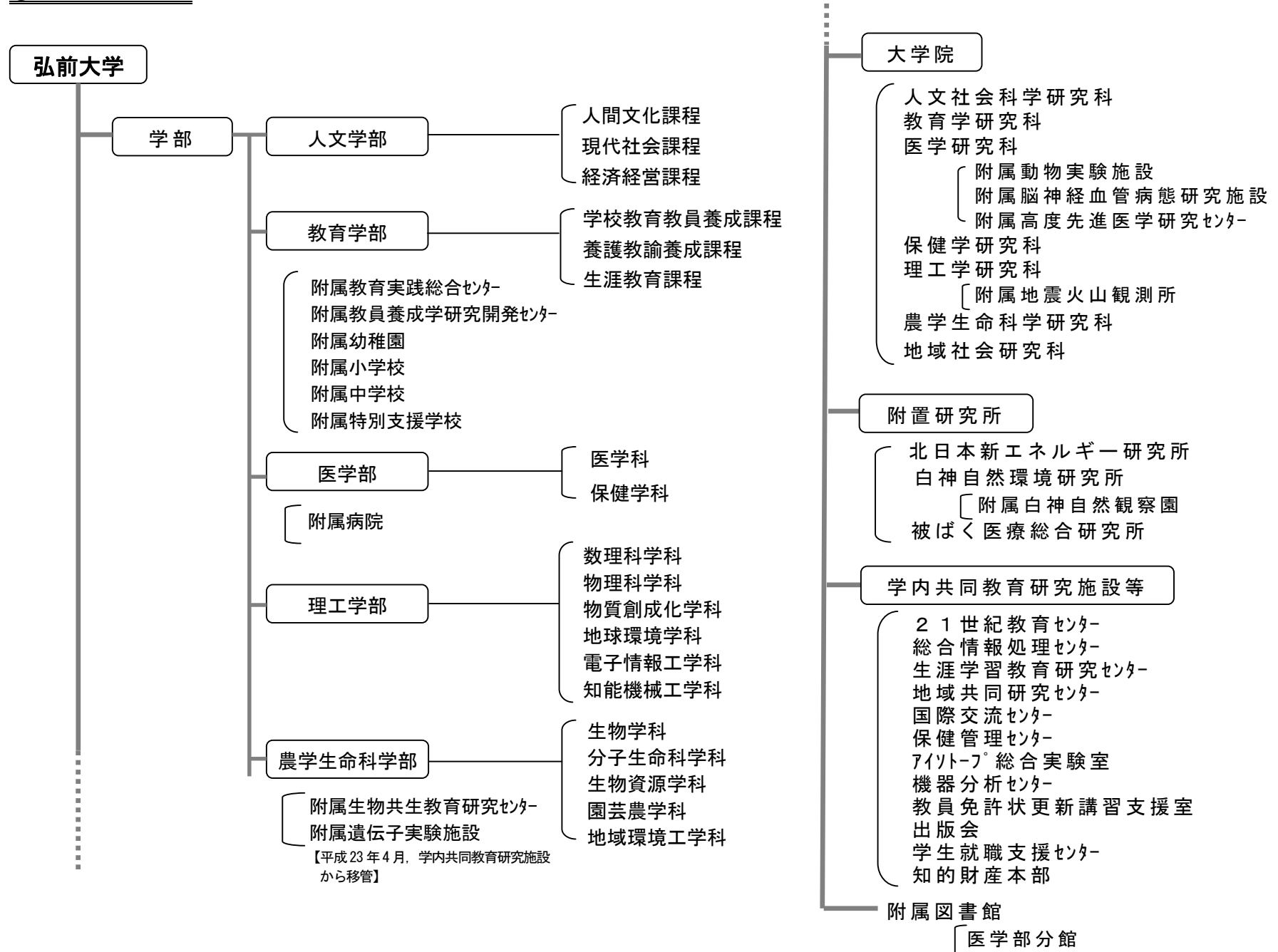
・管理運営

弘前大学の目標や機能を十分に実現・発揮するために、教職員・学生の意見の集約や学長のリーダーシップの発揮による運営の強化を図るとともに、教職員と学生の資質の向上や意欲の喚起を促し、その成果を不断に検証しつつ改革を進める。

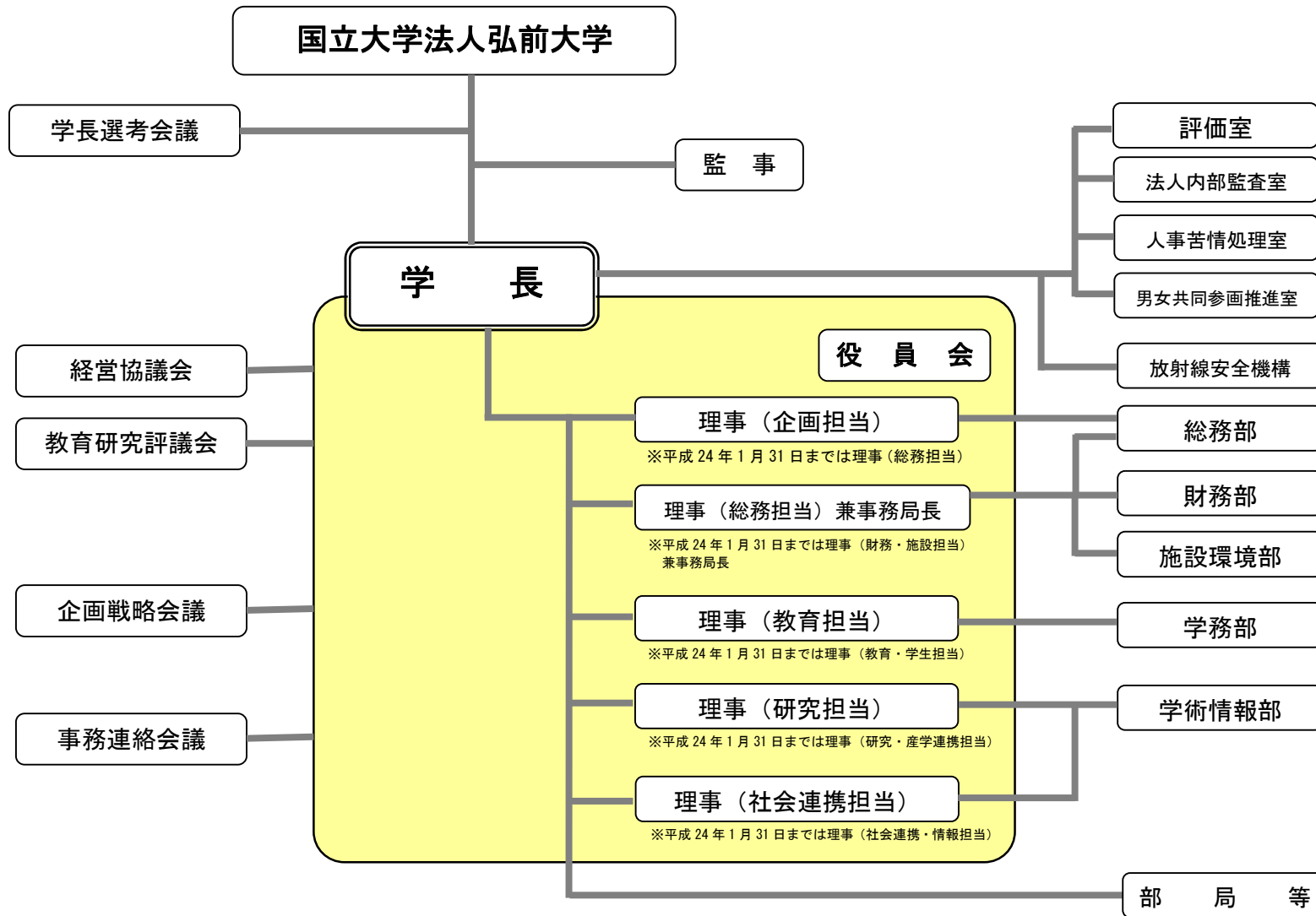
(3) 大学の組織図

2頁～4頁のとおり

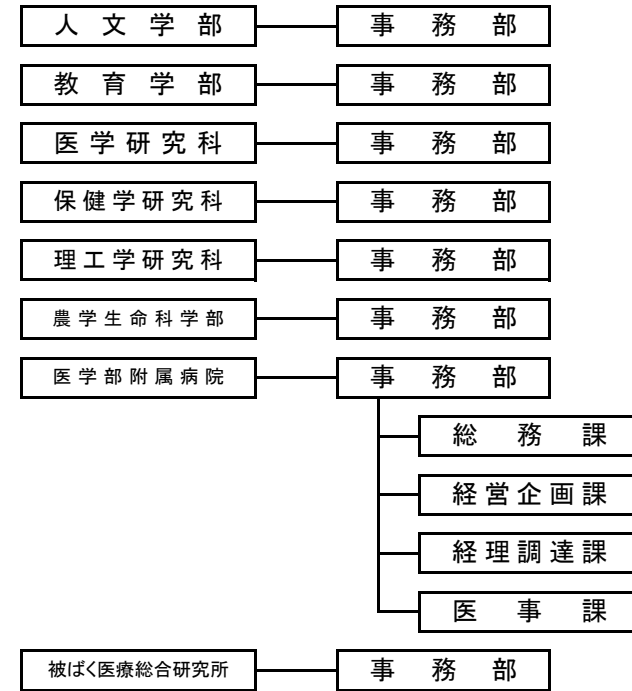
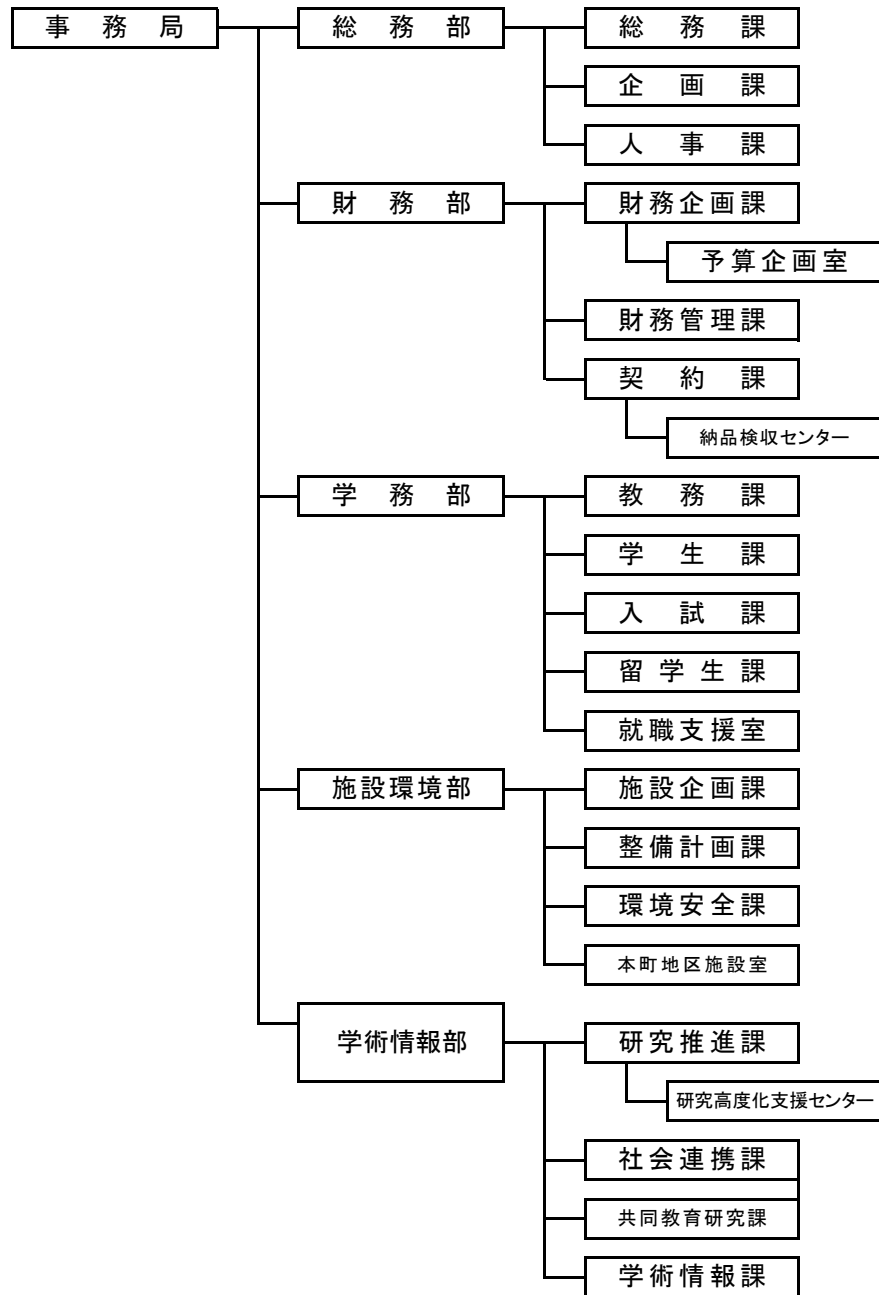
①教育研究組織図



②管理運営組織図



③事務組織図



○ 全体的な状況

弘前大学は、地元青森県の特性を踏まえ、エネルギー、環境、被ばく医療、食を第2期中期目標・中期計画期間の基本的課題として教育、研究活動を実施し地域貢献を進めている。この方針に沿って、既設の北日本新エネルギー研究所、白神自然環境研究所、被ばく医療総合研究所における教育・研究活動を推進するとともに、食料科学研究所（仮称）の設置を決定し、計画しているところである。また、大学院理工学研究科にエネルギー関連コース設置のために検討を進めている。

東日本大震災への対応としては、福島第一原発事故後の現地対策本部への医師派遣や被ばく状況調査、一時立入りプロジェクトの支援などに加え、岩手県野田村を中心とした被災地でのボランティア活動を推進してきた。また、福島県浪江町と連携協定を締結した上で、今後の復興を目指した研究・支援活動を展開している。

教育の面では、英語コミュニケーション教育の充実のために、平成23年度はネイティブスピーカー3人を含む英語教員5人を新たに採用し、学生に直接英語コミュニケーション指導を行う体制の整備を進めている。これを核として、教養教育を中心とした学士課程教育の充実を進めていくこととしている。

本学が目指すべき重要な方向性のもう一つは国際化であり、上記の英語コミュニケーション教育の充実はその一環でもある。さらに、交流協定校を中心とした交流の活性化、英語による授業の充実、留学生支援の充実などにより、学生・教職員の海外交流をより一層活発にすることを目指しており、それは、本学における教育・研究環境の改善にも資するものと考えている。

1. 本学の機能強化

○エネルギー：北日本新エネルギー研究所

- ・新エネルギーに関する国際的な連携体制を強化するため、米国メイン州立大学潮力発電イニシアティブ（研究所）との間で海流発電に関する覚書を締結し、海流発電の実用化と地域産業の創出を目指した研究を推進することとした。
- ・積雪寒冷地等、北日本の特徴を生かした新エネルギーシステムに関する研究を展開し、その1つとして、地吹雪の風力エネルギーを利用した「風力発電型自発光式視線誘導灯」を開発し、平成23年度から製品化された。また、「寒冷地向けEV（電気自動車）研究会」を立ち上げ、ガソリンエンジン発電機の実用化に向けて、雪国特有の課題解決に向けた個別要素技術開発に取り組んだ。

○環境：白神自然環境研究所

- ・世界自然遺産白神山地を中心に、自然保護や地球温暖化等、地球規模の環境問題に関する教育研究を展開した。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散とその影響が懸念されることから、附属白神自然観察園にモニタリング・サイトを設置し、長期的な視点での環境変動のモニタリングを実施した。
- ・百神標本百年保存プロジェクトを開始し、平成23年度は植物標本約500点、動物標本約2,000点を収集整理するとともに、その成果の一部を英文紀要「Shirakami-Sanchi Vol. 1」に論文として公表した。

・「白神山地から新しい自然・生物資源利用を考える」をテーマに国際シンポジウムを開催し、本学、延辺大学（中国）及びロシア国立極東農業大学における研究成果の発表を行うとともに、極東アジアの新たな生物資源開発等の可能性を議論した。また、自然利用の新たな切り口として、エコツーリズム等の取組について情報を発信した。

○被ばく医療：被ばく医療総合研究所及び高度救命救急センター

- ・弘前・福島間の走行サーベイによる空間線量率に関する研究論文と、現地での調査活動に従事した本学教職員の個人被ばくに関する研究論文が、それぞれ『Scientific Reports』と『PLoS ONE』に掲載され、それぞれ18,000件及び5,000件を超えるアクセスがあった。
- ・平成23年4月12日から16日にかけて、福島県内の住民に対し、本学が独自に実施した甲状腺被ばく検査結果が注目を浴び、平成24年3月9日の朝日新聞全国版の第一面に掲載されるとともに、3月11日にはNHK教育テレビで全国放送された。
- ・高度救命救急センターにおいて、現地から避難してきた住民等のサーベイ検査及び内部被ばく検査を実施した（平成23年10月3人、平成24年2月2人）。また、被ばく患者受入れの際に、独立行政法人放射線医学総合研究所との間でリアルタイムの症状説明や質疑応答を可能とするため、同センターの特殊処置室にTV会議システムを整備した。

○食：農学生命科学部附属生物共生教育研究センター施設等

- ・リンゴの搾り粕を飼料に配合し育てた肉牛「弘大アップルビーフ（平成23年2月商標登録）」の大学発地域ブランド化を目指して、研究・生産拠点となる「弘大アップルビーフ特別生産牛舎」を設置した。牛舎には最大発電量2000Wの太陽光発電システムを導入し、牛舎内の換気設備等の電力を自然エネルギーで賄うとともに、同施設を活用した小学生対象の体験学習を行うなど、児童・生徒の理科離れ対策に資する取組を実施した。
- ・地域企業との連携により、動物の軟骨などを構成する物質の1つである「プロテオグリカン」を、サケの鼻軟骨から高純度、低コストに大量精製する技術を世界で初めて開発して以来、国内外に先駆けてプロテオグリカン関連の研究を推進してきた。平成22年度からは、文部科学省地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型）へ「プロテオグリカンをコアとした津軽ヘルス&ビューティ産業クラスターの創生」事業が採択され、青森県等とともに同事業を展開し、新しい産業及び雇用の創出に寄与した。これらの取組が高く評価され、「第9回産学官連携功労者表彰（農林水産大臣賞）」を受賞した。
- ・大間漁業協同組合との連携により、沿岸漁業において駆除・廃棄の対象である「雑海藻ツルアラメ」の健康機能を解明し、高付加価値化及び商品力向上により、新たな食品素材として流通促進を図った。これらの取組が高く評価され、農林水産省フード・アクション・ニッポンアワード2011研究開発・新技術部門（優秀賞）を受賞した。
- ・青森県は国内有数の農業県であるとともに、日本一の短命県でもあり、「食と健康」の問題、及び食料生産技術の向上や「冬の農業」の強化による地域経済の活性化は喫緊の課題となっている。これらの「食」に関連した幅広い分野を全学横断的に研究する組織として、「食料科学研究所（仮称）」の設置構想案を策定し、平成24年度中の設置を目指すこととした。

2. 東日本大震災への対応

○被ばく状況調査チーム・医療支援チーム等の派遣

- ・文部科学省からの「被ばく状況調査チーム（サーベイチーム）」及び「一時立ち入りプロジェクト」への派遣要請を受け、長期に渡る派遣計画を策定し、平成23年7月末までに32チーム131人（延べ567人日）を派遣した。
- ・平成23年3月下旬から1ヶ月にわたり、宮城県石巻市へ、医師1人、看護師2人及び事務職員2人からなる医療支援チームを、9チーム44人（延べ185人日）派遣した。

○福島県浪江町との連携協定の締結

- ・東京電力福島第一原子力発電所事故により町内の約半分が警戒区域に指定され、町民のほとんどが避難生活を余儀なくされている浪江町に対し、本学は事故直後から放射線量測定等の活動を行ってきたが、更なる包括的な活動を実施するため、平成23年9月に連携協定を締結した。
- ・同協定に基づき、全学的組織である「福島県浪江町復興支援プロジェクト」を立ち上げ、環境汚染や住民の健康などに関する長期的実態調査と、除染などによる農業再生をはじめとする復興支援のための調査研究活動を展開した。
- ・さらに、今後の活動の参考とするため、「弘前大学チェルノブイリ視察団」をウクライナへ派遣し、チェルノブイリ原子力発電所と関連施設の視察、現地住民及び専門家との意見交換を行った。

○防災・日本再生シンポジウムの開催

- ・平成23年11月、北日本新エネルギー研究所を中心に「防災・日本再生シンポジウム」を開催し、産学官等から約190人が参加した。東日本大震災からの復旧・復興には、エネルギーインフラの強化や放射能汚染浄化、生態環境の修復等の早急な対応が求められていることから、本学がこれまで行ってきた取組を紹介するとともに、本学作成の「日本再生プラン」を提示して活発な議論を行い、その意見等を本学の今後のアクションプランに反映させた。

○被災学生への経済的支援

- ・東日本大震災による被災学生への経済的支援として、文部科学省からの補正予算に加えて大学独自の予算を確保し、入学料全額免除を16人、授業料全額免除を70人に実施したほか、緊急的状況にある入学者11人及び在学者48人に対して生活支援費を支給した。

○ボランティア活動の推進

- ・「弘前大学人文学部ボランティアセンター」を中心に、甚大な被害を受けた岩手県九戸郡野田村におけるボランティア活動を、震災直後から継続して実施した。活動に際しては、弘前市と連携し、弘前市民、市民団体と協力する地域連携の新たなモデルとして「チーム・オール弘前」による活動を展開し、平成23年度は36回の活動で延べ1,400人近い学生と市民が参加した。
- ・21世紀教育（教養教育）テーマ科目に、ボランティア活動をテーマとした「東日本大震災復興論」を開講し、120人の学生が受講した。
- ・被災地支援を行った学生ボランティア（11団体）に対し、学内予算によって活動費を助成した。

○震災復興に向けた研究活動の展開

- ・本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で、本学の基幹となる研究課題を「弘前大学機関研究」として5件を採択（新規2件、継続3件）し、計31,000千円を重点配分するとともに、今後機関研究に発展が期待できる研究を「学長指定重点研究」として5件採択し、10,000千円を重点配分した。このうち、東日本大震災からの復旧・復興に資する研究課題4件を「東日本大震災対応研究プロジェクト」に指定して支援を行った結果、原発事故後の空間線量率に関する研究論文が『Scientific Reports』へ掲載されるなどの成果につながった。
- ・原子力災害に対する本学の復興支援の実績、及び今後の新エネルギー・環境研究等の取組について、広く学内外に公表する「研究成果公開シンポジウム」を東京都内（平成23年11月）及び弘前市（平成23年12月）で開催し、自治体の担当者ら約230人の参加があり、参加者からのアンケートでも高い評価を得た。

3. 教育研究等の質の向上の状況

【教育改革の推進】

○全学的な教育改革推進の取組

- ・教育の質の向上や教育課程の見直しなど、大学が抱える教育課題について全学的な視点で検討を行うため、教育・学生担当理事を室長とする「教育推進室」を設置した。同室において、全学及び学部・研究科の「学位授与の方針（DP）」及び「教育課程編成・実施の方針（CP）」の策定、英語教育の充実に向けた検討などを行った。

○入学試験及び入試広報改善の取組

- ・少子化の中での質の高い入学志願者確保の観点から、入学者選抜の在り方や実施方法等の改善について、第4次臨時入学試験改善委員会で検討を行い、①推薦入試Ⅰ、Ⅱの取扱い、②入学前教育の実施、③推薦入試Ⅰへのセンター試験任意受験の導入、④TOEIC模擬試験の実施、⑤成績追跡システムの構築、に係る提言を行った。また、志願者に分かり易い情報提供を行うため、入試広報ウェブページの改善を行った。

【教育方法等の改善】

○「イングリッシュラウンジ」の開設準備等

- ・学生の英語力（特に英会話力）の向上を図るため、平成23年7月に「弘前大学における英語力向上に向けたプロジェクト実施要項」を制定した。これに基づき、英語コミュニケーション実習の補講や英会話指導を行うため、イングリッシュラウンジを開設することとし、新たにネイティブスピーカー等の教員5人を採用した。これに加え、平成24年4月にさらに1人の採用が決定している。
- ・学生の英語力の強化を図るため、平成24年度からTOEIC模擬試験の受験を新入生全員に課すことを決定した。

○入学前教育の強化

- ・推薦入試Ⅰ（大学入試センター試験を課さないもの）の合格者を対象に、入学前の学習モチベーションの維持を図るため、民間業者による教学支援事業である「入学前教育プログラム」を利用し、英語の通信添削指導を実施した。

○ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動の展開

- ・FDワークショップにおいて、「ティーチング・ポートフォリオの見直しで授業改善を」をテーマに、本学教員と他大学からの受講希望者のほか、カナダのダルハウジー大学におけるティーチング・ポートフォリオワークショップで認定書が授与された教員が協力者として参加し、参加者自らが授業実践を省察して「教育者総覧」の作成及び見直しを行った。
- ・FDシンポジウムにおいて、1)本学における本格的なティーチング・ポートフォリオ作成の試み、2)本格的なラーニング・ポートフォリオの萌芽となる取組、をテーマに、講演及び総合討論を行った。
- ・弘前大学版ティーチング・ポートフォリオと位置付ける「教育者総覧」についての取組を中心に、これまで本学において行われてきたFD活動の経緯、具体的取組、成果等についてまとめた『ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動の展開』を弘前大学出版会から発刊し、学内関係者及び学外関係機関等に配付した。

○全学的FD活動の推進

- ・引き続き公開授業を実施するとともに、公開授業終了後には各学部ごとに検討会を行い、公開授業実施教員と参観者との意見交換により授業改善の一助とした。公開授業には近隣高等学校の教員も参加しており、本学教員が県内高等学校に向いて授業を行う「弘前大学ドリーム講座」の際に実施した高等学校の授業参観とあわせ、こうした高大教員相互の授業参観及び意見交換の機会を持つことによって、教員の授業改善や高大連携の促進を図った。

○就業力育成支援事業（地域企業との対話を通して培う企画提案力）

- ・文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」によって、平成22年度から課題解決型学習を実施しており、平成23年度は本学学生が地域企業6社との対話を通して、新商品6件を含む9件の企画提案を行った。また、平成23年度より、従来の人文学部学生に加えて農学生命科学部学生も受け入れたことから、2ゼミナールから5ゼミナールへと拡大し、参加学生数が大幅に増加した。
- ・さらに、同事業に係る実施検討評価委員会を開催し、産業界から様々なアドバイスを受け、事業を効果的に実施するためのテキスト編纂を行った。その成果を報告書として纏め関係機関に配布するとともに大学ウェブサイトへも掲載し、広く社会に情報発信した。また、弘前大学フォーラム「地域とともに育む大学生の就業力Ⅱ」を開催し、企業が求める就業力に関する講演を行い、参加学生の就業に対する意識を醸成するとともに、地域へも成果を公表した。

○「弘前大学GP」による教育改革の推進

- ・弘前大学教育改革プロジェクト「弘前大学GP」を引き続き実施し、平成23年度は授業及びカリキュラムの改善等に関する学部横断的な取組4件を採択した。
- ・そのうち「地域医療機関との連携による医療系学生のプロフェッショナル意識向上を目的とした臨床キャリア教育事業～臨床検査技師トライアル教育～」では、東北臨床検査技師会、国立病院機構東北ブロック、岩手県医療局、岩手医科大学などの北海道・東北地域の医療機関の支援を得て患者応対研修やインターンシップを実施し、その前後に医療技術者としての具体的ビジョンを踏まえた将来設計を作成させた。
- ・参加者に対して事業ごとのアンケート調査を行った結果、就業に対するプロセスが明確化されると同時に、これまでの授業に対する取組への反省が認められ、プロフェッショナルとしての意識が涵養された。

【学生支援の充実】

○学生等に対する経済的支援

- ・「岩谷元彰弘前大学育英基金」（平成22年度設立）により、平成23年度には11人の学生に奨学金を支給した。
- ・平成22年度に設立した「弘前大学大学院振興基金」により、大学院博士課程の学生に対する経済的支援を行った。平成23年度前期授業料については12人を全額免除、6人を半額免除とし、後期授業料については10人を全額免除、8人を半額免除とした。

○総合文化祭・芸術祭及び課外活動団体への支援

- ・学生・教職員が一体となった市民参加型の総合文化祭を開催し、弘前市民等が約8,600人参加した。
- ・課外活動団体の芸術活動を紹介するイベント「芸術祭プレミアム」を開催した。16団体により日頃の練習成果が披露され、開催4日間で学内外から570人の来場があった。
- ・総合文化祭や課外活動団体及び教職員の活動施設として、新たに文京キャンパスに屋外ステージを設置した。
- ・課外活動団体の共用施設として新たにプレハブ棟を1棟増設し、各団体の集会所や倉庫として貸出すこととした。

○就職支援の取組と成果

- ・学生就職支援センターとハローワークとの連携による情報等の緊密化を図り、①ジョブサポーターによる学内での出張相談の実施、及び②新卒応援ハローワーク制度を活用した個別相談の実施など、就職支援体制を強化した。その結果、平成23年度学部卒業生（医学部医学科を除く。）の学生就職率は、94.4%と全国平均（平成24年4月1日現在での厚生労働省及び文部科学省プレス発表93.6%）を上回った。

【研究支援活動の推進】

○国際シンポジウムの開催

- ・「弘前大学国際シンポジウム助成事業」の助成により、第3回の「国際りんごフォーラム」、第4回の世界自然遺産白神山地をテーマにした国際シンポジウム「白神山地から新しい自然・生物資源利用を考える」を開催するとともに、平成24年度に、第5回としてスポーツ医科学をテーマにした国際シンポジウムを開催することを決定し、準備した。
- ・平成20年度から実施している文部科学省特別経費のプロジェクト「緊急被ばく医療人材育成及び体制整備」の事業の一環として、「放射線被ばくにおける線量評価と防護」をテーマに、第3回緊急被ばく医療国際シンポジウムを開催し、国際原子力機関（IAEA）を始め、国内外の関係機関から100人の参加を得て、原子力災害時における緊急被ばく医療について世界的な視野から討議が行われ、緊急被ばく医療の国際的知見が深められた。

○若手研究者支援事業の推進

- ・若手研究者（40歳以下）が一人で取り組む将来の発展が期待できる独創的な研究課題を「弘前大学若手研究者支援事業」として28件採択し、計10,000千円を重点配分した。本事業の成果として、前年度に支援した28件のうち21件について、平成23年度の科研費を申請した結果、10件が採択（新規採択率47.6%、内定額21,580千円）され、新規採択率については、本学の平均値（21.7%）及び全国平均値（28.1%）を超えるとともに、研究費については、本事業費を超える獲得につながった。

○特別研究員制度の推進

・本学の大学院博士課程修了者等で優れた研究能力を有する者を最長3年の任期を付して受入れる「弘前大学特別研究員制度」により8人（新規2，継続6）を受入れ，研究奨励費及び研究費を支援したことにより，国内外の学会での発表や学術雑誌への論文掲載などの研究活動が活発化され，科研費獲得や学内論文賞の受賞につながった。さらには，1人の特別研究員が他の国立大学の教員に採用されるとともに，2人の特別研究員が平成24年度から本学教員としての採用決定につながった。また，引き続き平成24年度からの新規2人の特別研究員を受入れを決定した。

○テニユアトラック制度の創設

・若手研究者がテニユア獲得に向けて自立して研究のできる環境を整備することにより，教育研究に対する意欲を高め，本学の教育及び研究の一層の向上を図ることを目的として，「弘前大学テニユアトラック制度」を創設した。平成23年度は，医学研究科においてテニユアトラック教員1人を採用するとともに，平成24年度採用としてさらに1人を内定した。

○弘前大学学術特別賞の創設

・「弘前大学学術特別賞」制度を創設し，独創的かつ完成度の高い数編の論文を対象とした「弘前大学学術特別賞（遠藤賞）」として2件，独創的で著者の将来性を伺わせるに足る1編の論文を対象とした「弘前大学若手優秀論文賞」として2件を採択することにより，本学の研究水準の向上に著しく貢献した研究実績を顕彰するとともに，学内外に広く周知するための受賞記念講演会を開催した。

○弘前大学マッチング研究支援事業「弘大GOGOファンド」の実施

・本学教員と共に技術開発，製品開発する地域企業を「弘大GOGOファンド」により支援し，平成23年度は4企業と契約して研究を進めた。新たに本学の知的財産権をもとにした共同研究が開始され，これまでの食・エネルギーの研究テーマに加えて医療系の分野の研究にも支援が拡大された。

【研究基盤の充実】

○附属図書館機能の充実

・貴重資料のデジタル・アーカイブ化を計画し，その第一弾として「津軽領元禄国絵図写」を図書館ウェブサイトで公開し，多くの研究者から好評を得た。
・附属図書館の文系図書について，人文学，社会科学及び教育学の分野における学術基盤の向上を目的に，平成20年度から総額1億円に及ぶ「文系図書整備5ヵ年計画」を実施しており，平成23年度はこれまでに整備した資料について，研究及び学生の教育・指導への活用状況等を調査して整備計画の見直しを行うとともに，教職関係を中心に，図書1,120冊を整備した。
・文庫・新書約3,000冊を集約した「文庫・新書コーナー」と，新着図書を配架する「新着図書コーナー」をそれぞれ2階開架閲覧室に整備し，利用環境の充実を図った。
・新たな図書館機能として，図書館内に大型電子ボードを設置し，ディスカッションやプレゼンテーションの準備などグループ学習ができる「ラーニングスペース・スクエア」を整備した。

○弘前大学出版会による研究成果公表

・教員の研究成果として，『未利用バイオマスとしてのりんご剪定枝の活用戦略[増補改訂版]』，『弘大ブックレットNo. 8 ブナの森の湖沼群』など計7冊を，学

生や職員以外の出版として，『「資本論」研究』，『弘大ブックレットNo. 9 里の自然学』の2冊を，弘前大学の震災復興活動の記録として，『東日本大震災医療支援活動記録集』，『チーム・オール弘前の一年』の2冊を刊行した。
・平成16年度設立以来，出版刊行数が100冊に達したことを記念して，弘前大学を広く一般に紹介する図書『弘前大学 知の散歩道』を制作・刊行し，あわせて記念講演会を開催した。また弘前大学キャンパスの四季を紹介する写真集を刊行した。

○弘前大学資料館の設置準備

・弘前大学の歴史的資料を保管・展示する資料館を平成24年度中に新設するため，資料の収集・整理，施設の設計及び工事を進めた。

○電子ジャーナル・データベース等の充実

・外部資金獲得に向けた研究基盤の向上を図るため，「科研費獲得向上に向けた間接経費の運用方針」を定め，新たに電子ジャーナル・データベースの充実のために科研費間接経費の重点配分を行うとともに，機関リポジトリのオープンアクセス化を推進することにより，質の高い論文を生産する体制整備を推進した。

○レンタルラボの活用による産学連携の推進

・「コラボ弘大」内のレンタルラボの研究環境を更に充実させ，効率的な稼働に取り組むため，企業等関係者からの意見を踏まえ，レンタルラボの分割改修工事を行い，増室を行った。さらに県内の産学連携体制の強化を図るため，一般社団法人青森県工業会の入室を実現するとともに，全11室に8団体（企業4社，学内プロジェクト3件，法人1社）が入居した。

【外部資金の獲得向上のための取組】

○科研費の獲得向上のための取組

・「科研費申請の基本方針」に基づき，次年度の科研費獲得向上の対策費として，申請率，新規採択率及び採択額の各目標値に対する達成状況等の評価結果に応じた予算配分を行った。平成23年度は，同経費として各部局へ総額9,300千円を配分したほか，アカデミックチェックをはじめとした獲得向上のための取組を推進した。
加えて，獲得向上に積極的に貢献した複数件採択者や高額採択者の状況に応じて，新たに間接経費を財源とした予算配分（総額約13,000千円）を実施し，獲得向上に向けた申請体制の強化を図った。
・前年度不採択課題のうちA評価の研究課題を対象に「科学研究費補助金不採択者支援事業」を実施した。平成22年度に本事業の対象となった27人からは，平成23年度に10件の科研費が採択（採択率37.0%）され，新規採択率の本学の平均値（21.7%）及び全国平均値を大幅に上回る事業成果を得た。平成23年度においては，32件の研究課題に計10,000千円の研究費を重点配分するとともに，平成24年度科研費申請に当たっては，支援対象者全員が複数のアドバイザーによるアカデミックチェックを受けることとし，申請課題の充実・強化を図った。

○研究サポートスタッフ派遣制度等の推進

・一定額以上の外部資金を獲得している教員を対象に，当該教員の研究を支援する「研究サポートスタッフ派遣制度」において，新たにスタッフを5人に増員し，10人の教員に対して支援を実施した。この結果，支援を受けた教員からは，事務負担の軽減などにより研究促進が図られ，新たな外部資金の獲得につながったとの高い評価を受けた。

- ・外部資金獲得額等の客観的なスコアデータに基づき、教員の研究実績を適正に把握し、勤勉手当に反映させる運用を昨年度に引き続き実施したことにより、研究活動が活発な教員の処遇改善が図られ、モチベーション向上に寄与した。

○科研費等外部資金データベースの構築

- ・外部資金の獲得向上を図るため、科研費の申請・採択時の研究課題名、研究分野、研究者情報等を一元的に集約・管理・分析し、政府の府省共通研究開発管理システム（e-Rad）との連携を視野に入れながら、独立行政法人日本学術振興会の科研費電子申請システムからの出力データ等を統合して活用できるデータベースシステムを開発した。今後、獲得資金の分析により、重点支援する研究領域の判断指標として活用するため、科研費以外の全ての外部資金への対応を強化することとした。

【寄附講座の設置】

○寄附講座設置による教育研究体制の充実

- ・本学の教育・研究の推進を支援するため、平成22年度までに5つの寄附講座を企業等から受け入れてきた。平成23年度には、サンスター株式会社及び弘前市からの受入を決定し、平成24年度から以下の2講座を開設することとした。特に、行政組織である弘前市からの寄附講座を受け入れたことで、産学官の三位一体の連携により、行政組織や人材を活用したさらなる教育・研究活動の基盤整備につながった。

①糖鎖医学講座の設置

従来の糖鎖医学講座をさらに発展させ、次世代のバイオテクノロジーとしての糖鎖生物学を取り込んだ新しい医学研究の分野を拓くため、特にプロテオグリカン及びその関連物質の構造と機能の関係を明確にし、医学・医療に応用することを目的として講座の設置検討を進め、平成24年4月1日から教員4人体制（教授1，准教授1，助手2）での講座設置を決定した。

②地域健康増進学講座の設置

弘前市を中心に、地域や職域などを単位とした健康保持増進のための研究を推進し、地域保健活動を推進する人材育成、及び地域住民に対する生活習慣病の予防知識等の啓発や指導助言を行うとともに、これらの社会的基盤の整備と地域システムの構築を図ることを目的として講座の設置検討を進め、平成24年4月1日から教員4人体制（教授1，准教授1，講師1，助教1）での講座設置を決定した。

【地域との連携推進】

○弘前市との連携の推進

- ・平成18年9月に弘前市と包括協定を締結し、平成22年度には更なる連携強化を目的に「弘前大学と弘前市の連携推進会議」を設置し、以降、同会議を定期開催している。平成23年度には、地域課題の解決を目指して「弘前大学と弘前市との連携調査研究委託モデル事業」を開始し、4事業を採択するとともに、その研究成果発表会を開催し広く市民に公表した。

○日経ユニバーシティ・コンソーシアムの開催

- ・弘前市及び日本経済新聞社との共催で、知の拠点形成プロモーション事業「日経ユニバーシティ・コンソーシアム『地域活性化を担う人材育成～世界自然遺産白神山地の自然のもとで育つ人・産業～』」を、平成23年10月に千代田区大手町の日経ホールで開催した。基調講演及びパネルディスカッションを実施し、

激動する社会情勢の中での人材育成や地域産業振興の取組、世界自然遺産白神山地を有する地域の活性化に向けた取組を広く発信した。

○「医用システム開発マイスター」養成塾

- ・本事業は、青森県の重要課題である「ウェルネスランド構想」と連携し、県の地域再生計画（総理大臣認定）に基づいて、平成20年度から24年度までの予定で、文部科学省科学技術戦略推進費の助成を受けて実施している。平成23年度は第2期のアドバンストコース修了生7人をマイスター認定するとともに、第3期のアドバンストコース研修を開始した（定員4人，研修生6人）。
- ・本事業終了後の自立化計画に関しては、平成23年度から新規に採択された文部科学省特別経費「医工連携による健康科学教育プログラムの開発」に円滑に移行できるよう、平成25年度実施予定の大学院課程教育プログラムの策定に向けて検討を開始した。

【サテライトの充実】

○八戸サテライトにおける広報活動の展開

- ・八戸市内のバスの車内で、高校生等を対象とした八戸サテライトの紹介放送を流すとともに、市主催の市街地活性化プロジェクト「ヨコヲちゃんを探せ！」及び「八戸のうわさ2」に参加し、本学の情報を盛り込んだポスター展示を行った。これらの取組により、市民への認知度向上が図られた結果、同サテライトへの来場者が増加した。
- ・八戸サテライトにおいて、講義スペース等を改装して利用者の利便性を高めるとともに、本学の研究活動を紹介する展示スペースを増設したことにより、広報機能の充実が図られた。
- ・東京事務所及び八戸サテライトの認知度向上を目的として、ツイッターを活用した広報活動を試験的に導入した。

【留学生受入体制の整備】

- ・国際交流協定校からの留学生受入れを推進するため、鄭州大学（中国）において理工学研究科博士後期課程の現地入試を実施し、平成23年10月に1人が入学した。また、延辺大学（中国）との教員交流プログラムにおいて、延辺大学学生の本学農学生命科学研究科への進学について提案がなされ、協議を行った。これに伴い、理工学研究科（博士後期課程）及び農学生命科学研究科において、平成24年度大学院入試（秋季入学）から協定校特別枠を設け、留学生の受入れを開始することとした。

4. 附属病院について

（1）教育・研究面

【優れた医療人の養成】

○高度医療を提供できる専門医等の養成

- ・内視鏡や心臓カテーテル等を使用する特殊技術の向上、及び若手医師等の基礎技術向上を図るため、各種トレーニングシステムを備えた24時間利用可能な「スキルアップルーム」を設置した。平成23年度は、腹腔鏡下手術トレーニングシステム、気管支鏡・消化器内視鏡トレーニングシステム等計13回、延べ201人が利用し、スキルアップが図られた。

○女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援のための体制整備

・女性医師や看護師の現場復帰及び定着促進のため、医療技術の確認、訓練ができる臨床実習トレーニングシステム及び看護師トレーニングシステムを導入した。平成23年度は、新型導尿トレーナー、身体観察用シミュレーター、看護ケア用シミュレーター等計69回、延べ336人が利用しスキルアップが図られた。

○コ・メディカル職員の専門性向上のための教育体制整備

・看護師の専門能力向上のための人材養成システム構築を目指して、看護部及び保健学研究科の連携により「弘前大学看護職教育キャリア支援センター」を設置し、「弘前大学Competentナース育成プラン（HiroCoナースプラン）」を策定した。
・看護職員の教育力・指導力の向上、及び指導者の質の保証を目的に、保健学科看護学専攻看護技術演習へ、ティーチングアシスタントとして前期2人、後期2人の看護師を参加させ、指導者の育成を行った。

【先進的医療の推進】

○移植医療推進のための取組

・米国Burnham Instituteと共同で研究を行い、ABO血液型不適合移植に関して腎血管内皮細胞に存在する血液型糖鎖抗原をブロックするペプチドの合成に成功し、研究成果を第24回日本臨床腎移植学会で報告し、優秀ポスター賞を受賞した。また、財団法人鷹揚郷腎研究所と共同研究を実施し、特殊ながん細胞が免疫細胞の攻撃から逃れる仕組みの解明について平成23年6月に欧州分子生物学機構学術誌に発表した。

○遠隔操作型内視鏡下手術システムの導入

・平成23年4月、遠隔操作型内視鏡下手術システム「ダ・ヴィンチ」を東北・北海道地区の病院として初めて導入し、7月から本格運用を開始した。本システムの専門研修として国内外で行われるオフサイトトレーニングのために医師及び看護師17人を計9回派遣するとともに、症例見学のため医師、看護師及び臨床工学技士16人を計9回海外等へ派遣し、技術習得に取り組んだ。本システム利用による先進医療技術向上のため、平成23年度は泌尿器科、婦人科及び消化器外科の領域で、計24症例の手術を実施した。システム導入により患者の負担が軽減され、入院期間が従来よりも1週間程度短縮できた。

(2) 診療面

【質の高い医療の提供】

○地域医療機関との連携強化と地域医療における中心的役割

・地域がん診療連携拠点病院として5大がんに係る「がん地域連携パス」を実施するため、連携医療機関を対象として平成23年5月に説明会を開催した。パスの試行運用に29の医療機関が参加することになり6月1日から運用を開始した。また、平成24年度からの「がん地域連携パス」の本格運用は青森県内全体として取り組むことが決定されたことから、平成24年2月に本院と青森県がん診療連携協議会との共催で説明会を開催し、県内144の医療機関が平成24年4月からの本格運用に参加することとなった。

(3) 運営面

【管理運営体制の強化】

○災害時における医療体制の強化

・高度救命救急センターを中心とした病院スタッフ5人（1チーム）が、DMAT（災害医療派遣チーム）研修を受講し、新たに登録された。これにより、本院DMATは3チーム体制となり、災害医療体制の強化が図られた。
・災害による停電時にも医療体制を維持するため、病院情報管理システム及び院内ネットワークの主要機器の電源を発電機回路とした。また、災害時に患者へ提供する病院食（非常食）を、入院患者全体の4日分に相当する4,800食分を備蓄し、万一の物資供給停止に備えた。
・東日本大震災直後の附属病院の状況、対応及び課題、併せて被災地の宮城県石巻市で行った医療支援活動状況等をまとめ、今後の万一の震災に備えるため『弘前大学医学部附属病院 東日本大震災医療支援活動記録集』として平成24年1月に発行した。

○患者サービスの向上

・地下駐車場の新設を含めた病院正面駐車場の整備を前年度に引き続き行い、従来の収容台数から141台増の475台の収容が可能となり、駐車場空き待ちの車による道路渋滞が大幅に緩和した。併せて、地元バス会社との交渉により、病院正面玄関前にバス停留所を設置し、通院患者の利便性向上を図った。
・長年の懸案事項であり入院患者からの要望に応えるため、病棟全てのトイレについて洋式への改修と拡張整備を行った。これにより、患者の安全と利便性の向上が図られた。

5. 附属学校園について

【附属小学校の学級編成】

・附属小学校において、新学習指導要領の本格実施や、学校教育上の課題に対応できるように、平成24年度から33人学級を導入して入学者定員を107人に削減し、少人数の学級編成にすることとした。

【特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援方法・内容の試行】

・附属小学校において、特別な支援を要する児童に関して、保護者、医師、附属特別支援学校教員に加えて、弘前市就学指導委員会の指導主事などが一堂に会したカンファレンスを開催するとともに、平成24年1月に弘前市教育委員会と教育学部との間で結ばれた連携協定を踏まえて、弘前市就学指導委員会との連携の下に支援を行うこととした。

6. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

【新学長の基本方針に基づく運営体制の見直し】

- 平成24年2月、学長交代が行われ、学長は、教育及び研究のいずれの面においても、国際化の推進は大きな課題であり、そのための体制を早急に整備し、国際化推進の姿を明確に達成して行く必要があるとし、併せて広報体制の充実が急務であるとの方針を打ち出した。具体的な方策として、理事の所掌業務の見直しを行い、新たに企画担当理事（企画、評価、国際交流及び広報を担当）を配置した。
- また、事務組織の見直しとしては、これまで総務部総務課が担ってきた広報活動業務と、学務部留学生課が担ってきた国際交流に係る管理・運営業務の見直しを行い、情報発信機能の強化とさらなる国際化の推進を目指して事務組織を再構築し、平成24年4月から総務部内に「広報・国際課」を新設し、常勤職員5人及び非常勤職員1人を配置することとした。

【法人運営体制の充実】

- 役員及び学部部長等を構成員とする「企画戦略会議」を月1回定期開催し、全学的な重要事項等について自由な議論を集中的に行うとともに、法人評価におけるPDCAサイクルとして機能させ、第2期中期目標・中期計画の着実な達成に向け、学長のリーダーシップの下、全学部等が一体となって大学運営に取り組んだ。

【業務改善の推進】

- 業務の改善・効率化を推進するため、「業務改善推進検討会議」において検討を行い、「法制支援・規則集管理システム」を新たに導入するなど、16項目の改善案を平成23年度中に実施した。

【戦略的な資源配分の実施】

- 全学的視点に立った戦略的な資源配分を実現するため、戦略的経費を優先的に確保し、「弘前大学機関研究経費」、「若手研究者支援事業」及び「科学研究費補助金獲得向上対策費」等へ重点的な予算配分を継続して実施した。その結果、平成23年度の科学研究費補助金獲得額が過去最高額となるなど、着実な成果をあげた。

(2) 財務内容の改善

【科学研究費補助金獲得向上の成果】

- アカデミックチェックや研究サポートスタッフ派遣制度の実施等、科学研究費補助金獲得向上のための取組を推進したことにより、平成23年度の科学研究費補助金の受入状況は、採択件数294件（対前年度14.8%増）、採択率38.5%（対前年度3.1ポイント増）、採択額599,497千円（対前年度13.4%増）となっており、過去最高の結果を得た。

【人件費削減の取組】

- 「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成23年度は、目標額1,136,684千円に対して削減実績額は1,510,403千円となり、計画を上回って実施した。これにより、平成18年度からの6年間における目標削減率△6%に対して、

削減実績は△9.3%となり、計画を上回って実施した。

【管理運営経費の抑制】

- 管理運営経費を中心としたコストを削減するため、財務部内に「コスト削減プロジェクトチーム」を立ち上げ、これまでに取り組んできた経費削減の状況分析、光熱水料の分析、契約実績の調査などを行い、新たな削減方策の検討を開始した。
- 夏期の電力需給対策として、「弘前大学電力量15%削減計画」を策定し、共同利用機器の輪番通電、エアコン使用の制限や蛍光灯の取り外しなど、徹底して電力削減に取り組んだ。その結果、平成23年度の電力使用量は、前年度比△1,288 kWh(△4.51%)の大幅な削減を実施した。
- 管理運営経費を抑制するため、経費削減や省エネルギー対策に徹底して取り組んだ結果、平成23事業年度の一般管理費比率は3.00%となり、平成22事業年度の3.07%から△0.07%の減少となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

【教員業績評価制度の見直しと評価結果の活用】

- 平成19年度から実施していた教員業績評価制度の抜本的な見直しを行い、平成23年度に実施した。従前からの極めて高い業績の評価に加えて、新たに全学統一的項目に素点を設定し、各業績から総合点を算出する総合点評価を導入した。部局長による1次評価の導入にあわせ、質と量の両面からの評価によるきめ細かな評価制度を確立した。
- 評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与にも反映させて支給した。さらに、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。

【大学情報データベースシステムの活用】

- 大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出することにより、教員業績評価、人文社会科学研究科の自己点検評価及び外部評価、保健学研究科・医学部保健学科並びに医学研究科・医学部附属病院の自己点検評価において活用した。
- 大学情報データベースシステムにおける中期計画・年度計画の進捗管理機能を活用し、平成23年度実績報告書の作成作業を行った。年度計画実施部局の明確化、部局実績データの集約処理の自動化などの評価作業の効率化が図られるとともに、実施状況を集中管理システムによって、リアルタイムで管理することが可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行につながった。

【東日本大震災における情報発信】

- 東日本大震災への本学の対応について、学生支援や研究支援のほか、被ばく状況調査チームや医師の派遣など、様々な取組や支援活動状況の情報を集約し、大学ウェブサイトへ掲載した。これにより、学生・保護者はもとより、一般市民に対して被災地域の復旧・復興に向けた本学の取組や支援活動が広く周知されとともに、その活動内容について多くの報道機関等から取材を受けるなど、本学の情報発信の強化につながった。

【特色ある広報活動の展開】（関連年度計画：88-1, 88-2）

- ・弘前大学の魅力を全国にPRするため、漫画雑誌等6誌へ広告を掲載するとともに、連動して大学ウェブサイトへ特設ページを開設してこの取組を公開した。これは、本学の教員が教育研究の取組や本学の魅力をわかりやすく紹介したもので、報道機関等をはじめ、広く一般からも注目を集め、本学の知名度の向上につながった。

（4）その他の業務運営に関する重要事項**【情報化の推進】****○グループウェアシステムの活用**

- ・研究を支援するための情報基盤環境の一つとして導入したグループウェアにおいて、従来のパソコンからのアクセスだけでなく、携帯電話・スマートフォンからのアクセスを可能とし、全学構成員への情報基盤環境の充実を図った。

【防災対策の強化】

- ・大規模災害発生時に必要な備蓄品や自家発電の供給先整備等のため、「備蓄品倉庫及び事務局棟非常用電源整備工事」及び「災害備蓄品の整備」の各事業に予算配分を行い、事務局に隣接した備蓄倉庫の整備及び事務局棟への非常用電源の設置を行うとともに、飲料水やアルファ化米等の非常食のほか、簡易ベッドや簡易トイレ等の備蓄品を整備した。

【研究費の不正使用等防止に関する取組】

- ・研究費の不正使用等を防止するため、科学研究費補助金説明会や財務会計業務研修において、他大学における不正使用の事例等を用い教職員への注意喚起を行ったほか、平成23年度における新たな取組として、本学と取引のある企業を訪問し、経営者や経理責任者に対して、企業側のコンプライアンスの徹底を要請した。さらに、研究費使用に関する禁止事項を集約した「研究費の適正な使用について」と題したデスクバットを制作して全ての教職員へ配布するなど、財務会計ルールと不正使用防止について一層の周知徹底を図った。

医学部附属病院における超過勤務手当の不適切支給への対応について**○再発防止に向けた取組**

- ・平成22年11月から、大学院医学研究科及び医学部附属病院に所属して診療に携わる教員の勤務時間を、業務の特性に合致した就業形態とするため、変形労働時間制から専門業務型裁量労働制へ移行した。
- ・医学部附属病院で勤務する医師等を対象に、説明会を複数回にわたって開催し、不適切支給の内容や専門業務型裁量労働制に係る理解を深めるとともに、関係法令や就業規則等を周知徹底し、再発防止の措置を講じた。
- ・平成23年12月、本学職員を対象に「服務・勤務時間制度等に関する研修会」を開催し、当該問題に対する職員への注意喚起を図るとともに、服務・勤務時間制度に対する知識の向上に努めた。また、平成24年3月には総務部関係業務研修の一環として、服務規律と倫理に関する講習を行うなど、関係法令等の遵守について、職員への周知徹底を図った。

○実態解明に向けた調査の実施

- ・平成22年10月から調査チームを立ち上げ、各種資料に基づき医師個人々の6年間分（平成16年4月から平成22年3月まで）に関する超過勤務の実態を調査し、その結果を平成24年5月11日に「調査結果集計表」としてとりまとめた。同集計表を医師個人々に送付・確認し、平成24年6月29日までに回答を得て超過勤務時間の確定を順次行う予定である。
- ・また、医学部附属病院における「超過勤務手当の不適切支給」に係る調査委員会による報告書（平成23年10月21日）を取りまとめ、これを受け、国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会を組織（平成23年12月7日）し、さらにその中に調査委員会を設置し、事実関係の調査を実施している。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○機動的、戦略的な運営体制を強化する。 ○本学の基本的な目標を達成するため、魅力ある教育研究組織を目指す。 ○職員の資質・能力を向上させるための取組を充実する。 ○男女共同参画を推進するための取組を充実する。 ○教育研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|------|------|
| 【65】 学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。 | 【65】 ○企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織等の連携を図るとともに、法人執行部の支援を行う。 | III | |
| 【66】 社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。 | 【66-1】 ○改組に向けての研究科について着実に手続きを進めるとともに、全学的な視点から各学部・研究科における見直しの取組状況を点検する。 | IV | |
| | 【66-2】 ○学内共同教育研究施設の遺伝子実験施設を農学生命科学部に移管する。 | III | |
| 【67】 人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。 | 【67】 ○人材育成方針の検討を行う。 | III | |
| 【68】 事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。 | 【68】 ○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。 | III | |
| 【69】 第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。 | 【69-1】 ○事務系職員の人事評価を実施するとともに、平成22年度に行った人事評価の検証結果を基に人事評価制度の見直しを検討する。 | IV | |
| | 【69-2】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。 | III | |
| 【70】 第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。 | 【70】 ○教員業績評価を実施するとともに、評価基準の見直しに向けて検討する。 | IV | |
| 【71】 男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。 | 【71】 ○教職員及び学生の男女比率等を継続的に調査するとともに、男女共同参画の現状把握のために実施したアンケート調査を分析し、男女共同参画推進のための課題を具 | III | |

| | | | |
|--|---|--------|--|
| | 体的に把握する。 | | |
| 【72】 男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。 | 【72-1】 ○男女共同参画への意識啓発のため、男女共同参画及びダイバーシティに関する講演会並びに女性研究者フォーラム等を開催する。 | III | |
| | 【72-2】 ○男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画室ウェブサイトの充実を図るとともに、広報誌発行等の諸事業を展開する。 | III | |
| 【73】 全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。 | 【73-1】 ○平成22年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況等を考慮し、次年度の予算配分に活用する。 | III | |
| | 【73-2】 ○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な配置を行う。 | III | |
| 【74】 評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。 | 【74】 ○全学的な視点からの評価を実施し、評価結果に応じてインセンティブを付与する。 | III | |
| 【75】 教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。 | 【75-1】 ○第2期中期目標の達成を図るために戦略的な経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。 | III | |
| | 【75-2】 ○教育・研究を支援するための基金創設を推進する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務処理の効率化・合理化を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|-----------------|------|
| 【76】 業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。 | 【76】 ○「業務改善推進検討会議」が実施した業務改善調査の結果に基づき、業務改善の検討を行う。 | IV | |
| 【77】 新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。 | 【77】 ○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**【新学長の基本方針に基づく運営体制の見直し】(関連年度計画：なし)**

- 平成24年2月、学長交代が行われ、学長は、教育及び研究のいずれの面においても、国際化の推進は大きな課題であり、そのための体制を早急に整備し、国際化推進の姿を明確に達成して行く必要があるとし、併せて広報体制の充実が急務であるとの方針を打ち出した。具体的な方策として、理事の所掌業務の見直しを行い、新たに企画担当理事(企画、評価、国際交流及び広報を担当)を配置した。また、財務・施設担当理事を総務担当理事へ名称変更し、従前の総務担当理事の所掌業務の一部を加えた。
- 事務組織の見直しとしては、これまで総務部総務課が担ってきた広報活動業務と、学部留學生課が担ってきた国際交流に係る管理・運營業務の見直しを行い、情報発信機能の強化とさらなる国際化の推進を目指して事務組織を再構築し、平成24年4月から総務部内に「広報・国際課」を新設し、常勤職員5人及び非常勤職員1人を配置することとした。

【法人執行部の支援体制の充実】(関連年度計画：65)

- 企画戦略会議及び事務連絡会議を月1回定期開催し、それぞれの会議において各組織等の連携を図った。企画戦略会議では、役員会等で審議された事項等に関して実施に向けた具体策を協議すること、事務連絡会議では、教育研究評議会及び企画戦略会議で審議・協議された事項等について事務組織内で情報共有を図り、事務的な側面から大学運営を強力にバックアップすること等により、大学運営等に関する法人執行部の支援を行った。

【教育研究組織の見直し】(関連年度計画：66-1, 66-2)

- 農学生命科学研究科において、平成24年4月に4専攻から1専攻5コースへ改組することとした。
- 組織評価の実施や大学院定員の調査・分析等により全学を挙げて組織の見直しに努め、平成25年度の理工学研究科(博士前期課程)への新エネルギー創造工学コースの設置、及び教育学研究科の入学定員減少等を目指し、具体の取組を実施した。
- 遺伝子実験施設を農学生命科学部に移管し、同施設の分析・測定機器の共同利用を推進した。

【事務系職員の人事評価の見直し】(関連年度計画：69-1)

- 事務系職員の人事評価を、目標達成度評価、職務行動評価及び多面評価により平成23年度に実施した。また、平成22年度に実施した人事評価の検証を行い、評価者及び多面評価の実施方法を見直すとともに、人事評価マニュアルの改定を行い、平成24年度の人事評価へ反映することとした。

【教員業績評価の見直しと評価結果の活用】(関連年度計画：70, 74, 84)

- 平成19年度から実施していた教員業績評価の抜本的な見直しを行い、平成23年度に実施した。従前からの極めて高い業績の評価に加えて、新たに全学統一的項目に素点を設定し、各業績から総合点を算出する総合点評価を導入した。部長長による1次評価の導入にあわせ、質と量の両面からの評価によるきめ細かな評価制度を確立した。
- 評価結果の活用としては、次年度基盤研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与にも反映させて支給した。さらに、高い評価を受けた教員を対象とした「教員業績評価に係る教員派遣制度」を実施し、国内外の機関へ教員の派遣を行った。

【組織評価の見直しと評価結果の活用】(関連年度計画：74, 84)

- 各学部・研究科を対象とした組織評価について、平成22年度の実施結果を検証し、評価基準等の見直しを行い、評価を実施した。同評価において、学部・研究科から入口・出口の分析状況や組織見直しの取組状況を提出させ、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの見直しに取り組んだ。
- 評価結果については、平成24年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、大学運営の改善に資するよう活用を図った。

【男女共同参画の推進】(関連年度計画：72-2)

- 男女共同参画推進室ウェブサイトへ、子育て・介護支援に関する情報を一括して掲載するとともに、新たにQ&A方式の「教職員のための制度・手続き情報ナビ」を開設し、利用者の利便性向上を図った。また、講演会・イベント等の情報を随時更新して周知を図るとともに、定期刊行中のニューズレター「さんかくつうしん」でシリーズ化している女性研究者へのインタビュー記事を掲載するなど、男女共同参画への認知を高めるための広範な活動を展開した。

【戦略的な資源配分の実施】(関連年度計画：73-1, 73-2, 75-1)**○戦略的な予算配分**

- 戦略的経費を優先的に確保し、「弘前大学機関研究経費」、「若手研究者支援事業」、「科学研究費補助金獲得向上対策費」などへ重点的な予算配分を行った。予算配分に当たっては、平成22年度に実施した事業の自己評価結果を基に、事業継続の必要性や要求額を精査し、戦略性のある30事業を選定し総額200,000千円を配分した。
- 「弘前大学機関研究経費」として配分した事業については、科学技術振興調整費や概算要求におけるプロジェクト事業費の獲得、「若手研究者支援事業」及び「科学研究費補助金獲得向上対策費」として配分した事業からは、科学研究費補助金の新規獲得に結び付くなどの成果をあげており、教育研究等の活性化と発展・充実を図った。

○戦略的な人員配置

- 総人件費削減計画を達成しつつ、学長裁量の職員枠を確保し、学生の英語力向上を目的に国際交流センターへ新設した英語コミュニケーション部門へ、ネイティブスピーカー等の教員6人のポストを配分した。平成23年度中に教員5人(教授1, 准教授1, 講師3)を採用するとともに、平成24年4月に1人(准教授1)の採用を決定した。

【弘前大学学術特別基金等の設立】(関連年度計画：75-2)

- 本学の研究水準の向上に著しい貢献をした論文を顕彰し、本学の研究水準の一層の向上を図るため、「弘前大学学術特別基金」を設立するとともに、「弘前大学学術特別賞」制度を創設し、基金の運用を開始した。

【業務改善の推進】(関連年度計画：76)

- 業務の改善・効率化を推進するため、「業務改善推進検討会議」において検討を行い、16項目の改善案を平成23年度中に実施した。
- 「法制支援・規則集管理システム」を新たに導入し、従来は法規事務担当者が手作業で行っていた規則等の制定改廃に係る一連の業務(新旧対照表の作成、案文精査、原本への溶け込ませ作業)が自動化されたことにより、事務作業の大幅な効率化・合理化が図られた。また、同システムの導入により、規則集を

データベースとして更新・管理することで大学ウェブサイトへのアップロードが容易になり、情報公開が進んだほか、規則等の過去の改正履歴とその内容を瞬時に把握することが可能となる等、法制執務に関する情報の共有化の推進が図られた。

- ・平成23年10月に八戸工業高等専門学校との間で物品等の共同調達に関する協定を締結し、平成24年度の重油購入に係る契約手続きを共同で実施した。また、平成23年度からトイレトペーパーやゴミ袋など25件の調達案件を複数年度契約へ移行し、第2期中期目標期間における契約件数を100件から39件へ縮減することとなり、契約業務の合理化・効率化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【78】 効率的な資産運用により、国債等の運用益を得る。 | 【78】 ○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、安全かつ効率的な資産運用を行う。 | III | |
| 【79】 「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ、資金の獲得増に取り組む。 | 【79】 ○科学研究費補助金の獲得向上を図るため、弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針を見直すとともに、部局の獲得向上対策の取組及び前年度不採択A評価者の取組に対する支援を行う。 | IV | |
| 【80】 科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。 | 【80】 ○科学研究費補助金以外の外部資金の獲得向上を図るため、競争的資金等申請の戦略体制等、効果的な対策を検討して実施する。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○教育・研究等の充実などに配慮しつつ、経費を抑制する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| <p>【81】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> | <p>【81】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減を平成23年度まで継続する。</p> | IV | |
| <p>【82】 光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。</p> | <p>【82】 ○「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量の抑制や、その他の節約に取り組み、管理運営経費の削減を推進する。</p> | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的な運用管理を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--------------------------|-------------------------------|--------|------|
| 【83】 施設・設備の有効活用を推進する。 | 【83】 ○建物の共同利用スペースの利用促進を図る。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【自己収入の増加に向けた取組】(関連年度計画：78)

○資金運用の取組

・経済不況の影響による利率の低下に加え、東日本大震災の影響により年度当初は予定した資金運用ができない等の支障があったものの、短期運用を頻回に行うことで、少額な利息を積み重ねて6,525千円の運用益を獲得した。また、寄附金を原資とする「岩谷元彰弘前大学育英基金」等の資金運用もを行い、7,374千円の運用益を獲得した。これらの資金運用により13,899千円の運用益を獲得し、教育・研究の充実及び学生支援の財源として活用した。

○大学構内駐車場の有料化

・受益者負担の観点から、平成23年4月から文京町地区駐車場の有料化を実施し、4,482千円の収入を得た。この増収分については、駐車場を維持・管理するための除雪費や監視業務委託費などの費用に充当し、財務内容の改善・向上を図った。

○附属病院の経営改善等による自己収入の増加

・附属病院において、高額な手術件数や外来化学療法の件数増に加え、平成23年度には在院日数短縮に主眼を置いた経営改善を図り、平均在院日数が△0.7日に短縮となるなど、診療単価は入院、外来ともに大幅に増となった。これら経営努力により、附属病院収入は前年度に比べ836,106千円(5.07%)の増加となった。
・平成23年度の自己収入は、東日本大震災で被災した学生への授業料免除を実施したことで、学生納付金収入が減となったものの、附属病院収入の増などで前年度と比べ832,405千円(4.04%)の増加となった。

【科学研究費補助金獲得向上の成果】(関連年度計画：79)

・平成23年度の科研費の受入状況は、採択件数294件(対前年度14.8%増)、採択率38.5%(対前年度3.1ポイント増)、採択額599,497千円(対前年度13.4%増)となっており、過去最高の結果を得た。

【外部研究資金の獲得向上のための取組】(関連年度計画：79, 80)

・科研費の獲得向上を図るため、前年度不採択課題のうちA評価の研究課題を対象に「科学研究費補助金不採択者支援事業」を実施した。平成22年度に本事業の対象となった27人からは、平成23年度に10件の科研費が採択(採択率37.0%)され、新規採択率の本学の平均値(21.7%)及び全国平均値を大幅に上回る事業成果を得た。
・科研費間接経費を活用した新たな支援方針を策定し、獲得向上に積極的に貢献した研究者の所属部局に対する予算の重点配分や、外部資金獲得に向けた研究基盤の向上を図るための電子ジャーナル・データベース充実に対する予算の重点配分などの支援策を開始した。
・効果的な外部資金の獲得向上策を図るため、科研費の申請・採択情報を分野別等に統計・分析するデータベースを開発した。加えて、学長直轄の研究戦略企画会議において、外部資金獲得方策を重点事項として対策の検討を進めるとともに、今後の産学連携策や支援体制の整備充実を図るため、受託研究・共同研究の実情や研究支援人材の必要性等について、教員に対する意識調査を実施した。

【人件費削減の取組】(関連年度計画：81)

・「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成23年度は、目標額1,136,684千円に対して削減実績額は1,510,403千円となり、計画を上回って実施した。これにより、平成18年度からの6年間における目標削減率△6%に対して、削減

実績は△9.3%となり、計画を上回って実施した。

【管理運営経費の抑制】(関連年度計画：82)

○省エネルギーの推進

・「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量を抑制するため、各団地の光熱水使用量を集計し、四半期ごとに平成21年度及び平成22年度の使用実績との比較・分析を行った結果を学部等へ報告するとともに、大学ウェブサイト(学内限定)に掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。その結果、各部局においては、省エネルギー対策を強化するとともに、グループウェアを活用したペーパーレスの推進など様々な取組を行い、光熱水使用量の抑制に努めた。
・文京町地区の総合研究棟(教育系)Ⅲ期の改修工事において、LED照明器具等の省エネルギー機器の導入を積極的に推進した結果、光熱水使用料は年間約3,500千円の削減が見込まれる。
・夏期の電力需給対策として、「弘前大学電力量15%削減計画」を策定し、共同利用機器の輪番通電、エアコン使用の制限や蛍光灯の取り外しなど、徹底して電力削減に取り組んだ。その結果、平成23年度の電力使用量は、前年度比△1,288kWh(△4.51%)の大幅な削減を実施した。

○管理運営経費抑制のための各種取組とその成果

・①不用となった物品を電子掲示板にリサイクル物品として掲載し、27点を再利用したことで2,949千円(購入見積額)を削減、②一般競争入札においては競り下げ方式(試行)を導入し10件の調達案件で6,534千円の削減、③各部局で購入している加除式書籍(追録)の法規集について、全面的な見直しとWebにより閲覧可能な法令検索データベースの導入による4,892千円の削減、等の取組を実施した。
・財務部内に「コスト削減プロジェクトチーム」を立ち上げ、これまでに取り組んできた経費削減の状況分析、光熱水料の分析、契約実績の調査などを行い、新たな削減方策の検討を開始した。平成24年度には、この検討状況を基にプロジェクトを全学に拡大し、大学全体のコスト削減計画の策定に着手することとした。
・経費削減や省エネルギー対策に徹底して取り組んだ結果、平成23事業年度の一般管理費比率は3.00%となり、平成22事業年度の3.07%から△0.07%の減少となった。

【建物の共同利用スペースの利用促進】(関連年度計画：83)

・文京町地区の総合研究棟(教育系)Ⅲ期の改修工事において、研究室・実験室・実習室の共有化・集約化を図り、新たにプロジェクト研究スペース及び学生スペースとして、延べ床面積の約33%に当たる860㎡を整備した。さらに、全学的プロジェクトである大学資料館のスペースとして560㎡も確保した。
・毎年4月に全学施設の共同利用スペースの確保状況を調査し、改修後の状況についても追跡調査を実施している。平成24年4月現在で17,446㎡の共用スペースを確保している。その内訳は、競争的資金等を導入して行う研究スペースとして1,849㎡、学生等のコミュニケーションスペースとして2,955㎡、その他全学的に共通利用するスペースとして12,642㎡となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究等の活動・大学運営の改善に資するため、機能的な評価を実施する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【84】 評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。 | 【84】 ○PDCAサイクルを継続実施し、評価活動の充実を図る。 | IV | |
| 【85】 大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。 | 【85】 ○大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。 | IV | |
| 【86】 学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。 | 【86】 ○次期認証評価の受審に向けて、実施体制等について検討する。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○国内外への情報発信を強化するため、戦略的な広報を推進するとともに、大学の活動等の情報を積極的に内外に公開する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【87】 広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。 | 【87】 ○広報活動を継続的・戦略的に行うための全学的な広報マネジメント体制整備に向けて、検討を行う。 | IV | |
| 【88】 大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。 | 【88-1】 ○大学ウェブサイトを引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。 | IV | |
| | 【88-2】 ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や成果に関する情報発信を充実させる。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**【PDCAサイクルの実施による評価活動の充実】（関連年度計画：84）**

・役員及び学部長等を構成員とする企画戦略会議を、法人評価におけるPDCAサイクルとして機能させ、第2期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて全学部等が一体となって取り組んだ。

【教員業績評価の見直しと評価結果の活用】（関連年度計画：70, 74, 84）

・教員業績評価の見直しについて、学長直属の「評価室」において検討を重ねるとともに、企画戦略会議での協議結果を踏まえて評価制度の大幅な見直しを行い、新評価制度による教員業績評価を実施した。評価結果は、平成24年度基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与（勤勉手当）や昇給等へ反映させるなど、教員の教育研究等の質の向上、活性化に資するよう活用を図った。さらに、評価結果を検証し、より精度が高く、教員の業務負担が少ないものとするため、評価制度の更なる見直しについて継続して検討を行った。

【組織評価の見直しと評価結果の活用】（関連年度計画：74, 84）

・各学部・研究科を対象とした組織評価について、平成22年度の実施結果を検証し、評価基準等の見直しを行い、評価を実施した。同評価において、学部・研究科から入口・出口の分析状況や組織見直しの取組状況を提出させ、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点からの見直しに取り組んだ。また、評価結果については、平成24年度基盤研究経費において、評価結果に応じたインセンティブ配分を行う等、大学運営の改善に資するよう活用を図った。

【大学情報データベースシステムの活用】（関連年度計画：84, 85）**○教員業績評価への活用**

・平成23年度実施の教員業績評価では、各教員はインターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの業績データを登録し、自己点検・評価に活用しているほか、「研究者総覧」とリンクさせ、研究情報を社会に発信している。また、評価室は、大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出することにより、評価資料を作成し、評価作業に活用した。

○中期計画・年度計画の進捗管理

・大学情報データベースシステムにおける中期計画・年度計画の進捗管理機能を活用し、評価のPDCAサイクルを実施するとともに、平成23年度実績報告書の作成作業を行った。このことにより、自己点検・評価作業の効率化が図られるとともに、実施状況をシステムで集中管理することで、リアルタイムでの進捗管理が可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行につながった。

○学部・研究科の自己点検・評価への活用

・人文社会科学部研究科、医学研究科・医学部附属病院及び保健学研究科において、大学情報データベースシステムに蓄積したデータを活用し、部局の自己点検評価を実施した。
・それに加えて、人文社会科学部研究科においては、外部評価も実施した。

【次期認証評価の受審に向けた取組】（関連年度計画：86）

・次期認証評価の受審に向けて、実施体制や作業スケジュール等を機関決定するとともに、評価作業の効率化を図るため、自己評価書のテンプレート等を作成し、平成24年1月に開催した学部・研究科対象の説明会において分析方法、留意点等を説明した上で、各学部・研究科等へ具体の自己評価作業を依頼した。

【広報体制の整備】（関連年度計画：87）

・平成24年2月に学長交代が行われ、学長は、広報体制の充実が急務であるとの方針を打ち出した。具体的な方策として、理事の所掌業務の見直しを行い、新たに企画担当理事（企画、評価、国際交流及び広報を担当）を配置した。
・事務組織の見直しとしては、これまで総務部総務課が担ってきた広報活動業務と、学務部留学生課が担ってきた国際交流に係る管理・運営業務の見直しを行い、情報発信機能の強化とさらなる国際化の推進を目指して事務組織を再構築し、平成24年4月から総務部内に「広報・国際課」を新設し、常勤職員5人及び非常勤職員1人を配置することとした。

【大学ウェブサイトを活用した情報発信の強化】（関連年度計画：88-1, 88-2）**○学内イベント等の情報発信**

・大学ウェブサイトのトップページの構成を変更するとともに、総務部総務課広報担当と各部局等との連携を密にし、本学が開催した各種イベント等の紹介・報告記事を速やかにトップページに掲載した。

○東日本大震災における情報発信

・東日本大震災における本学の様々な取組や支援活動状況の情報を集約し、大学ウェブサイトへ掲載した。これにより、学生・保護者はもとより、一般市民に対して本学の取組等が広く周知されるとともに、多くの報道機関等から注目されて取材を受けるなど、本学の情報発信の強化につながった。

【特色ある広報活動の展開】（関連年度計画：88-1, 88-2）

・弘前大学の魅力を全国にPRするため、漫画雑誌等6誌へ広告を掲載するとともに、連動して大学ウェブサイトへ特設ページを開設してこの取組を公開した。これは、本学の教員が教育研究の取組や本学の魅力をわかりやすく紹介したもので、報道機関等をはじめ、広く一般からも注目を集め、本学の知名度の向上につながった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|-----------------------|
| 中期目標 | ○教育研究環境に優しい施設の整備を目指す。 |
|------|-----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|---|---|--------|------|
| 【89】 キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。 | 【89-1】 ○老朽施設の改修を推進するため、教育学部Ⅲ期及び学園町職員宿舍の改修工事を実施する。 | Ⅲ | |
| | 【89-2】 ○既存施設設備を良好な状態に維持するため、定期的な保全を実施する。 | Ⅲ | |
| | 【89-3】 ○キャンパス公園化を推進し、本学ゆかりの人物の記念碑等を建立する。 | Ⅲ | |
| | 【89-4】 ○弘前大学の歴史、存在意義等を広く認識してもらうため、資料館の整備に着手する。 | Ⅲ | |
| | 【89-5】 ○金木農場に、小中高校生の理科教育にも配慮した、太陽光発電システムを備えた先進的家畜飼育施設を整備する。 | Ⅲ | |
| 【90】 エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。 | 【90-1】 ○建物の改修に合わせて省エネルギー機器等を導入する。 | Ⅲ | |
| | 【90-2】 ○光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し、使用量の抑制を促す。 | Ⅲ | |
| | 【90-3】 ○受変電・配電設備、ボイラ設備、空調設備、照明設備等の管理基準を定めた、弘前大学エネルギー管理標準の遵守状況を巡視し、適正なエネルギー使用を促す。 | Ⅲ | |
| 【91】 情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。 | 【91-1】 ○職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。 | Ⅲ | |
| | 【91-2】 ○情報化社会に柔軟に対応し、教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。 | Ⅲ | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|----------------------|
| 中期目標 | ○教育施設等における安全管理を推進する。 |
|------|----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|---|--------|------|
| 【92】 労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。 | 【92-1】 ○安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。 | Ⅲ | |
| | 【92-2】 ○随時健康相談を受け付けるとともに、健康診断の結果を踏まえ、保健指導が必要な職員・学生への指導を実施する。また、禁煙相談を実施する。 | Ⅲ | |
| 【93】 危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防減災活動を実施するとともに、防減災に関する知識を啓発する。 | 【93-1】 ○危機管理体制及び防減災に関する意識向上を図る。 | Ⅲ | |
| | 【93-2】 ○文京町団地において、団地全体の消防訓練を実施する。 | Ⅲ | |
| | 【93-3】 ○災害時の学生・教職員の安全及び非常時優先業務の実施体制の確保のため、必要な資源の確保・配分ができるよう備蓄や自家発電の整備等に着手する。 | Ⅳ | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | ○法令に基づく適正な法人運営を行う。 ○情報セキュリティを確保する。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【94】 説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。 | 【94】 ○学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。 | IV | |
| 【95】 個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。 | 【95】 ○個人情報保護に関する監査等を実施する。 | III | |
| 【96】 法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。 | 【96-1】 ○法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。 | III | |
| | 【96-2】 ○法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。 | III | |
| | 【96-3】 ○「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。 | III | |
| 【97】 情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。 | 【97-1】 ○学生・教職員に対して、情報セキュリティに関する基礎知識及び対策に関する教育研修を行い、周知徹底を図る。 | III | |
| | 【97-2】 ○情報セキュリティポリシーの見直しを行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]



(4) その他の業務運営に関する特記事項**【施設設備の整備】（関連年度計画：89-1）**

・総合研究棟（教育系）Ⅲ期の改修工事において、階段手摺、スロープ、多目的便所等を整備し、キャンパスのバリアフリー化を推進した。

【キャンパス公園化の推進】（関連年度計画：89-3）**○「生体部分肝移植世界最長生存犬の像」の建立**

・医学部外科学第二講座（現医学研究科消化器外科学講座）において、昭和56年に世界に先駆けてイヌを用いた生体部分肝移植実験を開始し、昭和63年に移植後40日に及ぶ世界最長生存記録を樹立するなど、国内はもとより世界をリードする成果を挙げ、その後の部分生体肝移植の普及に中心的役割を果たしたことを記して、犬の像を建立した。

○「島善郷顕彰碑」の建立及び「リンゴ見本園」の整備

・島善郷は、農学生命科学部の前身である農学部創設の中心人物であると同時に、リンゴ関係者から「リンゴの恩人」と尊敬される人物であり、大正期、病害虫により壊滅的打撃を受けたリンゴ産業を駆除方法の開発により救った足跡を記して、顕彰碑の建立及びリンゴ見本園の整備を行った。

○「リンゴ初生りの碑」の建立

・明治10年に西洋リンゴが最初に結実した私邸跡地が、現在の医学研究科敷地内であったことから、同地にリンゴ産業の歴史的足跡を顕彰する碑を建立した。

【先進的畜産飼育施設の整備】（関連年度計画：89-5）

・リンゴの搾り粕を飼料に配合し育てた肉牛「弘大アップルビーフ（平成23年2月商標登録）」の大学発地域ブランド化を目指して、研究・生産拠点となる「弘大アップルビーフ特別生産牛舎」を設置した。牛舎には最大発電量2000Wの太陽光発電システムを導入し、牛舎内の換気設備等の電力を自然エネルギーで賄うとともに、同施設を活用した小学生対象の体験学習を行うなど、児童・生徒の理科離れ対策に資する取組を実施した。

【省エネルギー・省資源対策の推進】（関連年度計画：90-1, 90-2, 90-3）

・文京町地区の総合研究棟（教育系）Ⅲ期の改修工事において、LED照明器具等の省エネルギー機器の導入を積極的に推進した結果、二酸化炭素 71.4 t CO₂/年の抑制を図った。
・エネルギー使用量を抑制し、二酸化炭素排出量を抑制するための取組として、各団地の電力・水道・ガス・重油等の使用量を集計し、四半期ごとに平成21年度及び平成22年度の使用実績との比較・分析を行った結果を各学部へ報告することにより、光熱水使用量の抑制を促した。平成22年度比で電力4.9%、水道4.2%、ガス6.9%、重油1.5%を削減した。また、政府の要請に基づく夏期の電力需給対策について、「弘前大学電力量15%削減計画」を策定し、全学的なパトロールを行い、電力使用制限値（5,226kW）以内に収めた。

【デジタルキャンパス環境の整備】（関連年度計画：91-1, 91-2）

・スマートフォンやiPadをはじめとするタブレット端末による通信や近年急速に普及している無線LAN接続に対応すべく、学内169ヶ所に亘る無線LANアクセスポイントの配置図を総合情報処理センター広報誌「HIROIN29号」に掲載した。（http://www.cc.hirosaki-u.ac.jp/koho/hiroin_no29.pdf）このことにより、より快適な無線LAN利用の促進を図るとともに、無線LANの接続出来ない場所を抽出し、

全学的な無線LAN環境の充実を図るための一助とした。

・また、従来の固定IPアドレスでのネットワーク接続による方式ではなく、ネットワーク接続の自動設定とその認証方式について新たな方式の導入を検討し、全学的により簡便な情報通信環境の提供を目指した。
・さらに、教育・研究を支援するための情報基盤環境の一つとしてグループウェアを導入しており、従来のパソコンからのアクセスだけではなく、携帯電話・スマートフォンからのアクセスを可能とし、全学構成員への情報基盤環境の充実を図った。

【安全管理に関する取組】（関連年度計画：92-1）

・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理の活動として、安全衛生講習会を年2回計画し、第1回はメンタルヘルス講習として40人が参加した。第2回は2部構成とし、1部で衛生管理者対象講習会、2部では防災についての講習として34人が参加した。

【防災対策の強化】（関連年度計画：93-1, 93-3）

・大規模な災害の発生時に必要な備蓄品や自家発電の整備等のため、「備蓄品倉庫及び事務局棟非常用電源整備工事」及び「災害備蓄品の整備」の各事業に予算配分を行い、事務局に隣接した備蓄倉庫の整備及び事務局棟への非常用電源の設置を行うとともに、飲料水やアルファ化米等の非常食のほか、簡易ベッドや簡易トイレ等の備蓄品を整備した。
・附属病院において、災害による停電時にも医療体制を維持するため、病院情報管理システム及び院内ネットワークの主要機器の電源を発電機回路とした。また、災害時に患者へ提供する病院食（非常食）を、入院患者全体の4日分に相当する4,800食分を備蓄し、万一の物資供給停止に備えた。

【研究費の不正使用等防止に関する取組】（関連年度計画：94）

・研究費の不正使用等を防止するため、平成22年度会計検査院の決算検査報告における指摘事項等について、役員会、企画戦略会議等で周知したほか、学長名で各部署長宛に注意喚起の通知を行った。また、科学研究費補助金説明会や財務会計業務研修において、他大学における不正使用の事例等を用い教職員への注意喚起を行った。
・平成23年度における新たな取組みとしては、本学と取引のある企業を訪問し、経営者や経理責任者に対して、企業側のコンプライアンスの徹底を要請したほか、研究費使用に関する禁止事項を集約した「研究費の適正な使用について」と題したデスクパットを制作して全ての教職員へ配布するなど、財務会計ルールと不正使用防止について一層の周知徹底を図った。

【個人情報保護のための取組】（関連年度計画：95）

・「弘前大学保有個人情報管理規程」に基づき、各部署が所有する保有個人情報の記録媒体、保管方法等について点検を行うとともに、保有個人情報の管理状況について、監査責任者（監事）による監査を、平成23年度は人文学部を対象に行い、適切に管理されていることを確認した。
・平成24年2月、本学職員を対象に個人情報保護に関する研修会を開催し、個人情報保護に関する法令等必要な知識の習得を図るとともに、個人情報の漏えい事案を例示して注意喚起を促し、法令遵守の周知徹底を行った。

【適切な監査業務の実施】（関連年度計画：96-2）

- ・法人内部監査室においては、定期監査及び臨時監査のなかで法令遵守体制について実地監査を行った。
定期監査では、内部統制機能の有効性について検証するため、内部統制体制の一つである会計内部監査の実施状況等について調査した。昨年度に実施した監査の指導・指摘事項に対する部局等における意識や改善状況等における調査結果から、会計内部監査による適切な指導・指摘が業務に反映されており、会計内部監査が内部統制機能を充分有していることを確認した。
- ・臨時監査においては、競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項について、補助金等の適正使用の観点からモニタリング調査と聞き取り等の実地監査を実施し、適正に行われていることが確認された。
- ・また、個人情報等に関する法令遵守体制が機能しているかどうか、情報管理体制について特に個人情報漏えい防止及び情報セキュリティ対策等について全学的に調査、検証した。監査の結果、情報セキュリティポリシーの実施手順が一部未実施であることが判明したが、情報セキュリティポリシーの見直しとともに定められた手順の確実な実施と体制の強化が図られることが確認された。

【情報セキュリティ対策の強化】（関連年度計画：97-1, 97-2）

- ・平成23年3月、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（2010年度版）」が改訂版として策定されたことを踏まえて、情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシー実施手順の改訂を行った。
- ・改訂ポイントとしては、管理情報を「機密性」・「完全性」・「可用性」の観点から新たに格付けし、その取扱方法を規定することで「人的要素における情報セキュリティの強化」を図ったこと、「VPN接続」、「無線LAN接続」のセキュリティを規定したこと、及び部局情報セキュリティ委員会において、セキュリティ技術に精通した者が委員長に就任できるようにしたことがあげられる。
- ・また、文部科学省大臣官房政策課情報化推進室から担当官を講師として招へいし、「最近の情報セキュリティ事案と対策」、「情報共有とセキュリティ」という演題で情報セキュリティセミナーを平成24年1月に開催し、学内構成員に向け、情報セキュリティの啓発を図った。

| |
|-------------------------------|
| II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 |
|-------------------------------|

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

| |
|---------------|
| III 短期借入金の限度額 |
|---------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|----|
| 1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | なし |

| |
|------------------------|
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 | 1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 | 医学部附属病院にマルチスライス型CT撮影装置の導入が必要となったため、経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。 |

| |
|----------|
| V 剰余金の使途 |
|----------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|----|
| ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|--|--|-----------|--|---|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| 文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期 (教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修 | 総額 2,000 | 施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (719) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (318) | 文京町団地総合研究棟改修Ⅲ期 (教育学系) 小規模改修 災害復旧設備 | 総額 939 | 施設整備費補助金 (890) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47) 運営費交付金 (2) | 文京町団地総合研究棟改修Ⅲ期 (教育学系) 小規模改修 マルチスライス型CT撮影装置 災害復旧設備 | 総額 868 | 施設整備費補助金 (579) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47) 長期借入金 (240) 運営費交付金 (2) |
| <p>(注1) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・文京町団地総合研究棟改修Ⅲ期（教育学系）に伴うアスベスト確認調査等期間の確保や安全対策のため、作業期間を全体的に見直したことにより、事業を平成24年度に繰り越したため、計画と実績に差異が発生している。
- ・長期借入金で導入したマルチスライス型CT撮影装置を年度計画届出時に計上していなかったため、計画と実績に差異が発生している。

VI その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【81】</p> | <p>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減を平成23年度まで継続する。【81】</p> | <p>○「総人件費削減計画」に基づき人件費の削減に努め、平成23年度は、目標額1,136,684千円に対して削減実績額は1,510,403千円となり、計画を上回って実施した。これにより、平成18年度からの6年間における目標削減率△6%に対して、削減実績は△9.3%となり、計画を上回って実施した。</p> |
| <p>○FDの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的なFD活動を組織的に展開する。【23】</p> | <p>○教員のFD活動を推進するための実施体制を見直し、FDプログラムの充実を図る。【23-1】</p> | <p>○文部科学省の特別経費による「ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動の展開」事業の一環として、以下のような活動を実施した。</p> <p>①FDワークショップにおいて、「ティーチング・ポートフォリオの見直しで授業改善を」をテーマに、本学教員と他大学からの受講希望者のほか、カナダのダルハウジー大学におけるティーチング・ポートフォリオワークショップで認定書が授与された教員が協力者として参加し、参加者自らが授業実践を省察して「教育者総覧」の作成及び見直しを行った。</p> <p>②FDシンポジウムにおいて、1)本学における本格的なティーチング・ポートフォリオ作成の試み、2)本格的なラーニング・ポートフォリオの萌芽となる取組、をテーマに、講演及び総合討論を行った。</p> <p>○弘前大学版ティーチング・ポートフォリオと位置付ける「教育者総覧」についての取組を中心に、これまで本学において行われてきたFD活動の経緯、具体的取組、成果等についてまとめた『ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動の展開』を発刊し、学内関係者及び学外関係機関等に配付した。</p> <p>○全学的なFD活動推進のため、引き続き公開授業を実施するとともに、公開授業終了後には各学部ごとに検討会を行い、公開授業実施教員と参観者との意見交換により授業改善の一助とした。公開授業には近隣高等学校の教員も参加しており、本学教員が県内高等学校に向いて授業を行う「弘前大学ドリーム講座」の際に実施した高等学校の授業参観とあわせ、こうした高大教員相互の授業参観及び意見交換の機会を持つことによって、教員の授業改善や高大連携の促進を図った。</p> |
| <p>○人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。【67】</p> | <p>○人材育成方針の検討を行う。【67】</p> | <p>○人材育成方針の作成に向けて、他大学の取組状況等について情報収集を行うとともに、求められる職員</p> |

| | | |
|---|--|---|
| | | 像，人事異動のあり方及び研修プログラムの充実等について検討を行った。さらに，若手職員が他大学の職員と情報交換を行いながら業務関係スキルアップを図るため，試行的に新たな研修会に職員を参加させた。 |
| ○事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか，専門性の高い職種については，独自に選考採用を行う。【68】 | ○試験採用，選考採用及び他機関からの採用を行う。【68】 | ○事務職員及び技術職員の採用に当たり，国立大学法人等職員採用試験を利用したほか，人事交流を推進し，優れた人材の確保に努め，平成23年4月1日及び平成23年10月1日付けで採用した。 ・国立大学法人等職員採用試験の合格者から9人(うち1人は10月1日付) ・他国立大学法人等から10人 ・東北地区国立大学法人等間で作成している異動希望者名簿登載者から1人 |
| ○第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し，充実させる。【69】 | ○事務系職員の人事評価を実施するとともに，平成22年度に行った人事評価の検証結果を基に人事評価制度の見直しを検討する。【69-1】 ○人事評価の統一的な運用を図るため，人事評価に係る研修を実施する。【69-2】 | ○事務系職員の人事評価を，目標達成度評価，職務行動評価及び多面評価により平成23年度に実施した。また，平成22年度に実施した人事評価の検証を行い，評価者及び多面評価の実施方法を見直すとともに，人事評価マニュアルの改定を行い，平成24年度の人事評価へ反映することとした。 ○人事評価の統一的な運用を図るため，「評価者講習会」を4月及び12月に実施し，延べ21人の評価担当者が受講した。 |
| ○第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ，評価基準の見直しを行い，教員業績評価を実施する。【70】 | ○教員業績評価を実施するとともに，評価基準の見直しに向けて検討する。【70】 | ○教員業績評価の見直しについて，学長直属の「評価室」において検討を重ねるとともに，企画戦略会議での協議結果を踏まえて評価制度の大幅な見直しを行い，新評価制度による教員業績評価を実施した。評価結果は，平成24年度基盤研究経費へ評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか，賞与(勤勉手当)や昇給等へ反映させるなど，教員の教育研究等の質の向上，活性化に資するよう活用を図った。さらに，評価結果を検証し，より精度が高く，教員の業務負担が少ないものとするため，評価制度の更なる見直しについて継続して検討を行った。 |
| ○全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。【73】 | ○学長裁量の職員枠を確保し，戦略的な配置を行う。【73-2】 | ○総人件費削減計画を達成しつつ，学長裁量の職員枠を確保し，学生の英語力向上を目的に国際交流センターへ新設した英語コミュニケーション部門へ，ネイティブスピーカー等の教員6人のポストを配分した。平成23年度中に教員5人(教授1，准教授1，講師3)を採用するとともに，平成24年4月に1人(准教授1)の採用を決定した。 |
| ○新たな業務に対応するとともに，業務量の適正化を行う。【77】 | ○各部局等からヒアリングを行い，必要により人員の再配置等を行う。【77】 | ○新規事業を実施する際には，当該担当部局等からの要望に基づき，事務職員の人員配置等に関するヒアリングを行うなど，人員の再配置等を必要に応じて随時実施した。また，増加する業務量等に応じ，人員の再配置に換えて契約職員，パートタイム職員及び高齢者再雇用職員を配置した。 |

- 平成23年度は、業務量に見合った人員の再配置等を以下のとおり実施した。
 - ・総務部総務課：常勤職員 1 人及び契約職員 1 人増
 - ・財務部財務企画課：常勤職員 1 人増
 - ・附属病院総務課：常勤職員 2 人，高年齢者再雇用職員 1 人，パートタイム職員 6 人増
 - ・附属病院経営企画課：附属病院において総務課広報企画担当を経営企画課経営企画担当に組織換を行ったことに伴い，常勤職員 2 人を総務課から振替配置
 - ・財務部財務企画課：財務管理課資産管理担当を財務企画課決算担当に統合したことに伴い，常勤職員 1 人を財務管理課から振替配置
 - ・農学生命科学部：附属農場技術職員 1 人増

VI その他 3 災害復旧に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|--|---|
| - | ○平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○理工学研究科校舎（1号館3階：情報工学共通クリーンルーム）にある「真空蒸着装置」本体の故障により，クライオポンプの冷凍内部機構に不具合が生じたため，機器の修理として復旧整備を行った。 ○農学生命科学部校舎（コラボ6階：分子生物学実験室2）にある研究用保冷库「超低温フリーザー」の温度低下機能が喪失し，試薬及び細胞の保管が不可能となったため，設備の更新により復旧整備を行った。 |

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科，研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 | | | |
|----------------|-------|-------|-------------|--|--|--|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 | | | |
| | (人) | (人) | (%) | | | |
| 【学士課程】 | | | | | | |
| 人文学部 | | | | | | |
| 人間文化課程 | 460 | 483 | 105.0 | | | |
| 現代社会課程 | 440 | 482 | 109.5 | | | |
| 経済経営課程 | 480 | 513 | 106.9 | | | |
| 情報マネジメント課程 | - | 2 | - | | | |
| 社会システム課程 | - | 1 | - | | | |
| 教育学部 | | | | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 580 | 611 | 105.3 | | | |
| 養護教諭養成課程 | 100 | 99 | 99.0 | | | |
| 生涯教育課程 | 280 | 299 | 106.8 | | | |
| 医学部 | | | | | | |
| 医学科 | 660 | 684 | 103.6 | | | |
| 保健学科 | 860 | 857 | 99.7 | | | |
| 理工学部 | | | | | | |
| 数理科学科 | 160 | 163 | 101.9 | | | |
| 物理科学科 | 160 | 165 | 103.1 | | | |
| 物質創成化学科 | 184 | 213 | 115.8 | | | |
| 地球環境学科 | 232 | 243 | 104.7 | | | |
| 電子情報工学科 | 232 | 246 | 106.0 | | | |
| 知能機械工学科 | 232 | 255 | 109.9 | | | |
| 数理システム科学科 | - | 2 | - | | | |
| 物質理工学科 | - | 1 | - | | | |
| 電子情報システム工学科 | - | 6 | - | | | |
| 知能機械システム工学科 | - | 3 | - | | | |
| 学部共通 | 20 | 15 | - | | | |
| 農学生命科学部 | | | | | | |
| 生物学科 | 160 | 166 | 103.8 | | | |
| 分子生命科学科 | 160 | 172 | 107.5 | | | |
| 生物資源学科 | 140 | 141 | 100.7 | | | |
| 園芸農学科 | 160 | 161 | 100.6 | | | |
| 地域環境工学科 | 120 | 119 | 99.2 | | | |
| 生物機能科学科 | - | 5 | - | | | |
| 応用生命工学科 | - | 7 | - | | | |
| 生物生産科学科 | - | 6 | - | | | |
| 地域環境科学科 | - | 12 | - | | | |
| 学士課程 計 | 5,820 | 6,132 | 105.4 | | | |
| | | | | | | |
| 【修士課程】 | | | | | | |
| 人文社会科学研究科 | | | | | | |
| 文化科学専攻 | 20 | 13 | 65.0 | | | |
| 応用社会科学専攻 | 12 | 20 | 166.7 | | | |
| 教育学研究科 | | | | | | |
| 学校教育専攻 | 12 | 17 | 141.7 | | | |
| 教科教育専攻 | 66 | 42 | 63.6 | | | |
| 養護教育専攻 | 6 | 6 | 100.0 | | | |
| 保健学研究科 | | | | | | |
| 保健学専攻 | 50 | 52 | 104.0 | | | |
| 理工学研究科 | | | | | | |
| 数理システム科学専攻 | - | 3 | - | | | |
| 物質理工学専攻 | - | 7 | - | | | |
| 電子情報システム工学専攻 | - | 4 | - | | | |
| 知能機械システム工学専攻 | - | 5 | - | | | |
| 理工学専攻 | 160 | 228 | 142.5 | | | |
| 農学生命科学研究科 | | | | | | |
| 生物機能科学専攻 | 24 | 23 | 95.8 | | | |
| 応用生命工学専攻 | 32 | 33 | 103.1 | | | |
| 生物生産科学専攻 | 32 | 38 | 118.8 | | | |
| 地域環境科学専攻 | 32 | 14 | 43.8 | | | |
| 修士課程 計 | 446 | 505 | 113.2 | | | |
| 【博士課程】 | | | | | | |
| 医学研究科 | | | | | | |
| 医科学専攻 | 205 | 224 | 109.3 | | | |
| 医学系研究科 | | | | | | |
| 医科学専攻 | - | 5 | - | | | |
| 保健学研究科 | | | | | | |
| 保健学専攻 | 27 | 34 | 125.9 | | | |
| 理工学研究科 | | | | | | |
| 機能創成科学専攻 | 12 | 10 | 83.3 | | | |
| 安全システム工学専攻 | 12 | 15 | 125.0 | | | |
| 地域社会研究科 | | | | | | |
| 地域社会専攻 | 18 | 34 | 188.9 | | | |
| 博士課程 計 | 274 | 322 | 117.5 | | | |

| 【附属学校】 | | | |
|----------|-----|-----|------|
| 附属幼稚園 | 160 | 97 | 60.6 |
| 附属小学校 | 768 | 630 | 82.0 |
| 附属中学校 | 600 | 579 | 96.5 |
| 附属特別支援学校 | 60 | 57 | 95.0 |

注) 理工学部 の収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。
注) 下記の学部・研究科専攻の収容数には、下記のとりの秋季入学者を含む。

| | |
|--------------------|-----|
| 《学士課程》 | |
| ・医学部医学科（2年次後期編入） | 20人 |
| 《修士課程》 | |
| ・農学生命科学研究科生物機能科学専攻 | 1人 |
| ・農学生命科学研究科生物生産科学専攻 | 1人 |
| ・理工学研究科理工学専攻 | 2人 |
| 《博士課程》 | |
| ・医学研究科医科学専攻 | 4人 |
| ・理工学研究科機能創成科学専攻 | 1人 |
| ・理工学研究科安全システム工学専攻 | 1人 |

《博士課程》

○理工学研究科機能創成科学専攻
博士後期課程を修了した後の就職状況が不透明なため、後期課程に進学することを敬遠・躊躇する傾向が大きくなってきた。また、社会人や留学生も会社等組織内での博士取得後の優遇策や新規採用就職が厳しく、弘前地区の地域性（工場、研究企業が少なく、交通の便が悪い等）から、入学者が伸びなかった。

《附属学校園》

○附属幼稚園
弘前市周辺の出生率の低下による少子化現象にあること、経済的理由から共働き家庭が増加し、長時間の保育が可能な保育施設を希望する傾向が高まっていることから、入学定員が下回っている。

○附属小学校

弘前市周辺の出生率の低下による少子化現象に加え、附属幼稚園からの連絡進学者の大幅な減少が響いている。
また、他の幼稚園からの受験者を増やす対策として、駅、スーパー等の公共の場、他幼稚園など関係施設へのポスター掲示、ウェブサイトへの掲載、他市町村への新聞広告等、あらゆる機会を利用し児童の募集に努めている。

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○人文社会科学研究科文化科学専攻

大学院の入学定員に対して、志願者数はほぼ見合っているが、志願者の中に基礎的な学力や問題関心を含めて入試に向けての準備不足が見られ、それが入学者数の不足につながっている。新たに推薦特別選抜を実施したほか、人材育成コースの導入を計画しており、入学者の確保を現在目指している。

○教育学研究科教科教育専攻

前年度に引き続き、教科教育専攻の定員未充足状態が続いている。
この専攻の主たる入学者は、教育学部からの進学者と現職教員である。特に入学対象となる学校教育教員養成課程の学生は、実践志向が強く、ほとんどが教員就職をしている現状にある。これには、実践力重視へのカリキュラムの移行や首都圏の教員採用状況回復及び青森県の講師採用増大等が影響し、結果的に大学院受験者数の確保が難しくなっている。一方、現職教員については大学院進学層である青森県内の30代、40代の現職教員数の構成割合が減る時期にあり、現職教員の受験者数がピーク時の1/3程度に落ち込んでいる。

以上が主な原因であるが、教育学研究科では、入学者確保の方策として入試時期及び入試内容を変更し、受験生に対し便宜を図った。

さらに、新たに「教育職員免許取得プログラム」を導入し、他学部、他大学からの進学者に対し、大学院進学へのインセンティブを高めた。

○農学生命科学研究科地域環境科学専攻

地域環境科学専攻は、工学系と社会科学系の学科を基礎としている。工学系は実学教育のため学生に大学院進学より就職による実践志向が強く、社会科学系は大学院修了者の就職市場が少ないなど、いずれも大学院進学へのインセンティブが弱い。そのため充足率が低い状況が続いているが、就職状況の改善と相まって大学院進学者がさらに少なくなっている。